

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月30日
【事業年度】	第3期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社ナルミヤ・インターナショナル
【英訳名】	NARUMIYA INTERNATIONAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 石井 稔晃
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6430-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長 上田 千秋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6430-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長 上田 千秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 第3期 有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

(はじめに)

当社は、1995年8月に設立された、子供服を企画販売する株式会社ナルミヤ・インターナショナル(以下「旧ナルミヤ」といいます。)を前身としております。旧ナルミヤは設立後、「mezzo piano」(メゾピアノ)をはじめとした認知度の高い百貨店ブランドを中心に堅調に業績を伸ばし、全国各地の百貨店やファッションビルに出店し、2005年3月株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。しかしながら、百貨店依存の体質からの脱却の遅れや、ブランドコンセプトの転換の遅れなどにより、株式上場を果たした事業年度より、旧ナルミヤの業績は減収減益が続きました。

そうした中で、SBIキャピタル株式会社によるTOB(株式公開買付)(注)の提案を受け、SBIキャピタルグループの傘下となりました。その後、SBIキャピタル株式会社の指導の下、新ブランドの立ち上げと不採算ブランドからの撤退、中国の百貨店への進出、ならびに様々なコスト削減策を講じましたが、世界経済の減速もあいまって、容易には、業績の回復に至りませんでした。そこで、同社からの第2回目となるTOBの提案を受け、社内での検討の結果、上場を廃止することが得策であるとの結論に至り、2010年3月同証券取引所から上場を廃止いたしました。また、上場廃止後、株主の交替及び2回の吸収合併を経て、現在の当社に至っております。

(注)現金を対価として少数株主の株式を買取り、特定の株主のみを会社の株主とすること

(1) 旧ナルミヤの誕生と株式上場

呉服問屋として1904年5月に広島で創業し、1952年12月成宮織物株式会社として設立され、その後、分社独立及び事業譲渡を経て、1995年8月に設立された株式会社エヌ・アイ・コーポレーションが、同年翌月アパレル事業の営業譲渡を受け、株式会社ナルミヤ・インターナショナルに商号を変更し、旧ナルミヤが誕生いたしました。旧ナルミヤは、「mezzo piano」(メゾピアノ)や「ANGEL BLUE」(エンジェルブルー)等、カラフルなファッションアイテムとオリジナルキャラクターを特徴とした商品を中心に、百貨店における直営店舗販売と専門店への卸売りを軸に、コラボレーション事業も展開しながら、業容を拡大してまいりました。メディアへの露出とイベントを利用した販売促進により、商品の認知度は高まり、百貨店におけるブランドの出店の引き合いが強く、全国各地の百貨店やファッションビルに積極的に出店し、2005年3月株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。

(2) SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合による旧ナルミヤの株式公開買付と上場廃止

全国百貨店の売上が2003年をピークに下降局面に転じると同時に、旧ナルミヤの業績も、株式上場の直前事業年度をピークに、減収減益に転じました。

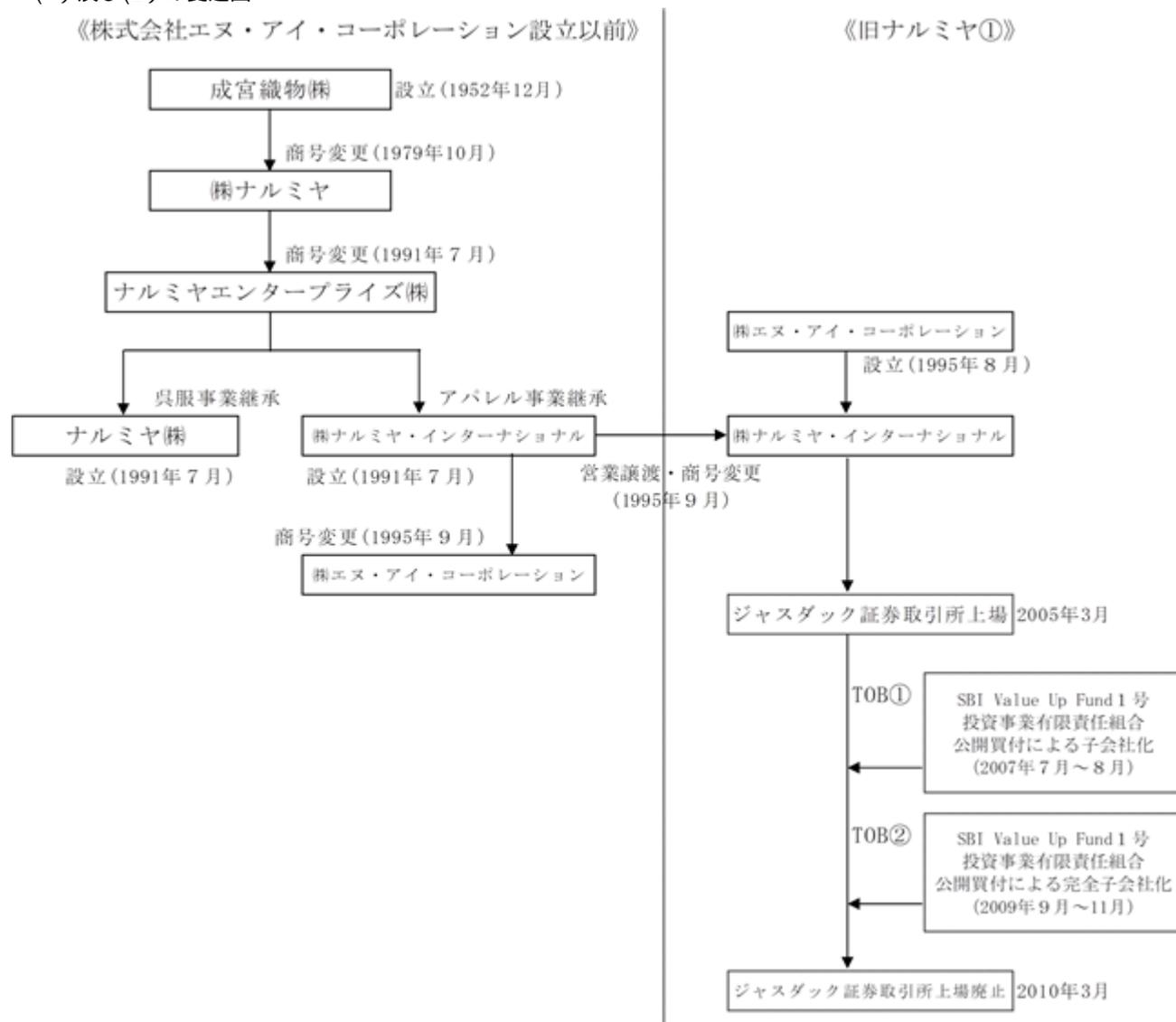
そうした中、旧ナルミヤは、投資先企業の株式を長期的に保有し経営改善を行うことに高い実績を有するSBIキャピタル株式会社から経営改善の提案を受け、慎重に検討・協議した結果、2007年7月開催の取締役会において決議し、公開買付けの申し出に賛同する意見表明を行いました。意思表示後の同年7月から8月にかけて、SBIキャピタル株式会社が運営する企業再生ファンドSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合によるTOBにより、同ファンドが旧ナルミヤ株式の55.06%を所有し、SBIキャピタルグループの傘下となりました。SBIキャピタル株式会社の指導の下、新チャネルの開拓、ショッピングセンター向けブランドを展開するための連結子会社株式会社スターキューブの設立、オーガニックコットンを使用したベビー服を扱う株式会社ミリカンパニーリミテッドの買収、中国の百貨店への進出、不採算ブランドからの撤退、ならびに、本社移転や人件費をはじめとした固定費の削減等諸策を講じました。

しかしながら、売上高はコスト削減を打ち消すほどに減少し、業績回復への活路を見出すことはできませんでした。そこで旧ナルミヤは、SBIキャピタル株式会社との相談・検討を重ね、上場廃止を選択する結論にいたしました。2009年9月開催の取締役会において決議し、SBIキャピタル株式会社からの第2回目となる公開買付けの申し出に賛同する意見表明を行いました。同年9月から11月にかけてSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合によるTOBを経て、同ファンドが旧ナルミヤ株式の90.76%を所有することとなり、2010年3月株式会社ジャスダック証券取引所から上場を廃止いたしました。同年4月種類株式を発行、全部取得条項付普通株式を取得し、同年6月自己株式の消却を経て、SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合の完全子会社となりました。

用語の定義

旧ナルミヤ	1995年8月株式会社エヌ・アイ・コーポレーション設立から2016年9月30日までの株式会社ナルミヤ・インターナショナル
旧ナルミヤ	2016年10月1日から2018年2月28日までの株式会社ナルミヤ・インターナショナル
当社	2018年2月28日までのエヌジェイホールディングス株式会社及び2018年3月1日からの株式会社ナルミヤ・インターナショナル

(1) 及び(2) の変遷図



(3) 上場廃止後からエヌジェイホールディングス2株式会社(以下「旧ナルミヤ」といいます。)による旧ナルミヤ株式取得まで

上場廃止直後の2010年6月現代表取締役執行役員社長の石井稔晃が社長に就任、2011年3月にショッピングセンター向けトローサイズのブランド「petit main」(プティメイン)の店頭販売を開始させ、ECシステムの刷新を行うなど、これまでの百貨店中心の出店から、ショッピングセンターへの出店とeコマースの強化へと経営資源を集中させ、事業ポートフォリオの転換を図りました。

大胆な経費削減と事業ポートフォリオの転換などの施策により利益の出せる企業体質へと変化し、ショッピングセンター事業及びeコマースを中心に、業績は堅調に推移しておりました。かかる中で、2016年6月、日本産業パートナーズ株式会社によってエヌジェイホールディングス株式会社(当社)及びエヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ)が旧ナルミヤの全株式を取得するためSPC(特定目的会社)として設立され、同年7月、当社は旧ナルミヤの増資引受及び株式譲受により、旧ナルミヤを完全子会社化し、SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合から旧ナルミヤへ旧ナルミヤの全株式が譲渡されました。財務諸表に計上されている借入金はこの株式譲渡に伴うものであり、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係)」をご参照ください。

(4) 旧ナルミヤによる旧ナルミヤの吸収合併

2016年10月、旧ナルミヤによる旧ナルミヤの吸収合併により、旧ナルミヤは消滅し、形式的な存続会社である旧ナルミヤはエヌジェイホールディングス2株式会社から株式会社ナルミヤ・インターナショナルへと商号を変更し、本店所在地を東京都千代田区から東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転いたしました。

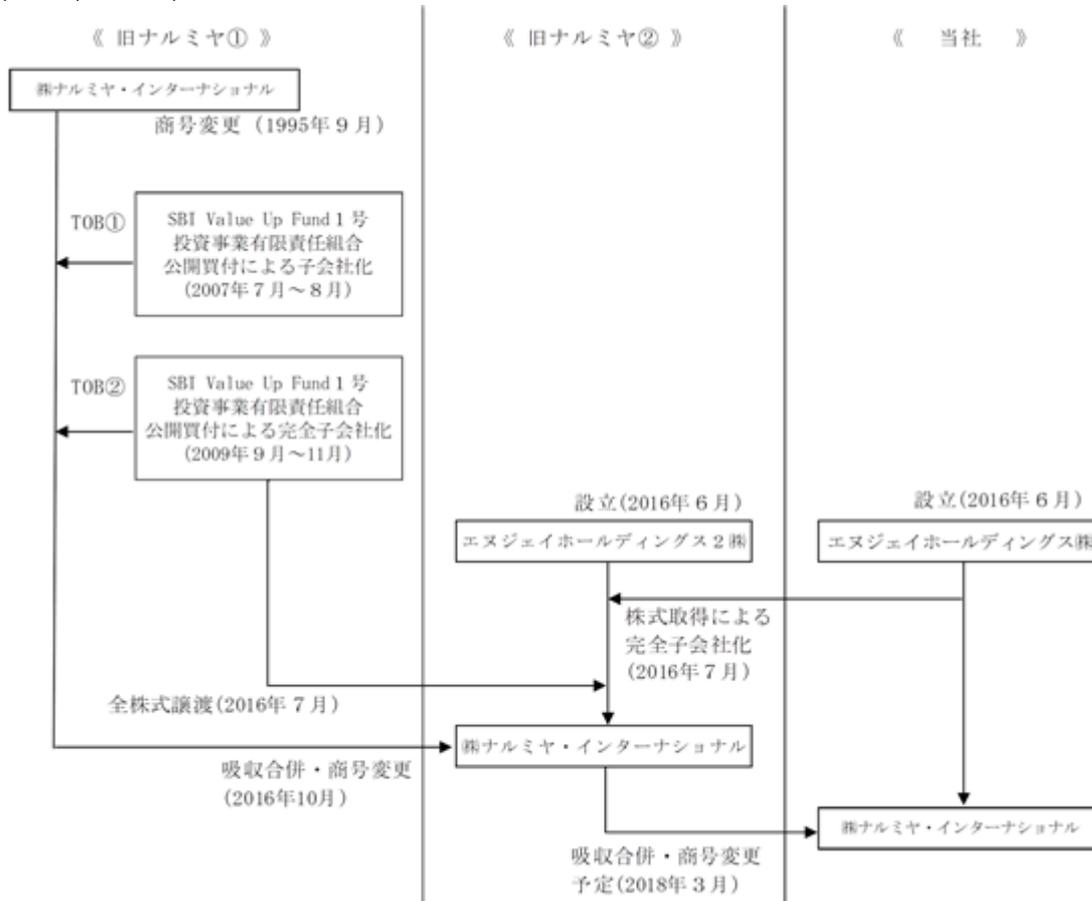
貸借対照表に計上されているのれん(2019年2月期末3,129,211千円)は、この吸収合併により認識されたものであります。のれんの減損につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (14) のれんの減損について」をご参照ください。

(5) 当社による旧ナルミヤの吸収合併

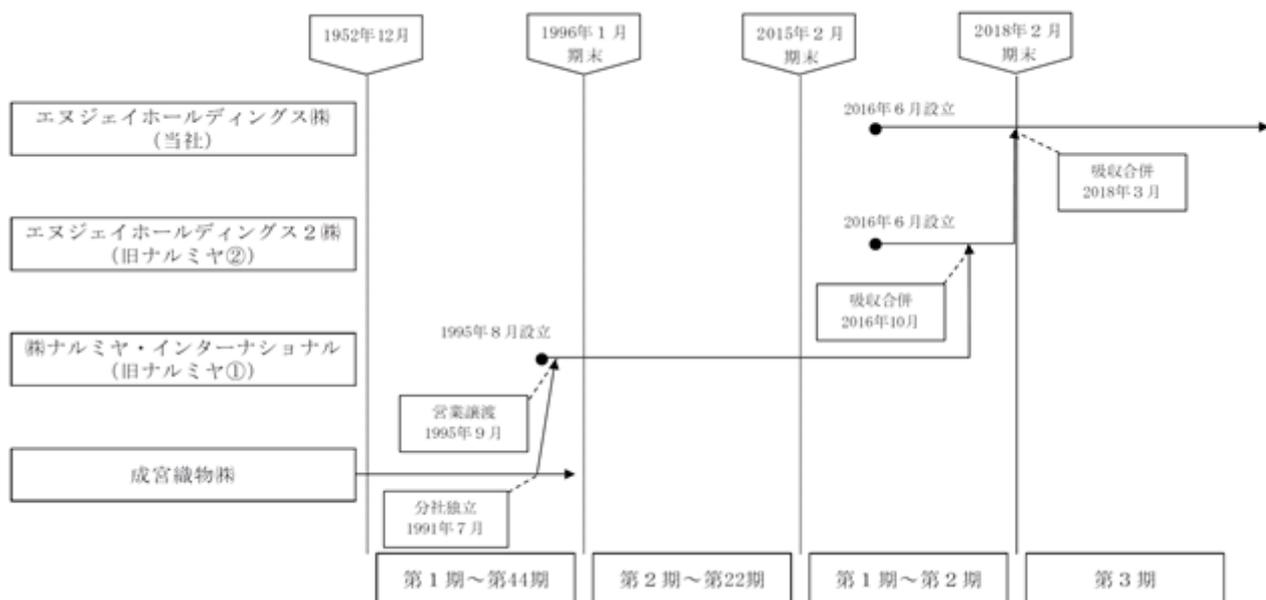
2018年3月、当社による旧ナルミヤの吸収合併により、旧ナルミヤは消滅し、当社はエヌジェイホールディングス株式会社から株式会社ナルミヤ・インターナショナルへと商号を変更し、本店所在地を東京都千代田区から東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転いたしました。

これらの変遷を経て、現在の株式会社ナルミヤ・インターナショナルに至っております。

(3)、(4)及び(5)の変遷図



以上、当社の事業運営の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	11,468,773	26,954,523	-
経常利益 (千円)	684,962	1,280,215	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	696,343	760,276	-
包括利益 (千円)	700,081	776,342	-
純資産 (千円)	3,849,135	3,092,236	-
総資産 (千円)	13,230,914	13,560,459	-
1株当たり純資産 (円)	407.19	321.90	-
1株当たり当期純利益 (円)	82.87	80.43	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.09	22.44	-
自己資本利益率 (%)	18.09	22.06	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,797,519	1,168,693	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,670,453	300,569	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,483,168	1,493,545	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,610,233	1,984,811	-
従業員数 (人)	857	935	-
(外、平均臨時雇用者数)	(476)	(495)	(-)

(注) 1. 当社は、2016年6月8日に設立したため、第1期は2016年6月8日から2017年2月28日までの8か月と23日間となっております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第1期の自己資本利益率は設立初年度のため、期末の自己資本に基づいて算定しております。

5. 第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第1期及び第2期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。

7. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

8. 当社は2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益については、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

9. 当社は、2018年3月1日付で連結子会社であった株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第3期は連結財務諸表は作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	-	-	29,700,888
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,459	591,852	1,505,174
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	12,092	595,196	1,802,522
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	218,307
発行済株式総数 (株)	315,101	315,101	9,906,830
純資産 (千円)	3,138,917	2,162,253	3,556,657
総資産 (千円)	3,139,550	2,162,253	14,182,903
1株当たり純資産 (円)	332.05	228.58	358.86
1株当たり配当額 (円)	-	6,262.00	1,496.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(4,993.00)	(1,465.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	1.44	62.96	184.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	181.76
自己資本比率 (%)	99.98	99.93	25.07
自己資本利益率 (%)	-	22.46	63.07
株価収益率 (倍)	-	-	7.14
配当性向 (%)	-	331.51	43.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,551,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	459,474
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,230,257
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,847,006
従業員数 (人)	-	-	1,016
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(349)

(注) 1. 当社は、2016年6月8日に設立したため、第1期は2016年6月8日から2017年2月28日までの8か月と23日間となっております。

2. 当社は、資産流動化法に基づくSPC(特定目的会社)であるため、第1期及び第2期の売上高及び従業員数は記載しておりません。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2018年9月6日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第1期の自己資本利益率は当期純損失のため記載しておりません。

5. 第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第3期の配当性向につきましては、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し、算定しております。

7. 第1期及び第2期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59条)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。

8. 当社は、2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
9. 当社は、2018年3月1日付で連結子会社であった株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を株式会社ナルミヤ・インターナショナルに変更いたしました。

(参考情報)

(はじめに)に記載のとおり、2016年10月1日に当社の連結子会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ)が旧ナルミヤを吸収合併しており、旧ナルミヤの業務を主たる業務として継続して行っているため、参考として、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成された第20期から第21期においては旧ナルミヤの、第1期から第2期においては当社の主要な連結経営指標等を記載いたします。

主要な連結経営指標等の推移

回次	第20期	第21期	第1期	第2期	第3期
	旧ナルミヤ (株式会社ナルミヤ・インターナショナル)		当社 (エヌジェイホールディングス株式会社)		
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	17,760,441	20,700,971	23,474,284	26,954,523	-
経常利益 (千円)	749,552	868,939	892,076	1,280,215	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	557,344	705,847	708,901	760,276	-
純資産 (千円)	4,963,648	5,663,509	3,745,322	3,092,236	-
総資産 (千円)	8,232,619	9,510,769	13,127,101	13,560,459	-
1株当たり純資産 (円)	61,814.00	70,562.26	396.20	321.90	-
1株当たり当期純利益 (円)	6,966.80	8,823.09	74.99	80.43	-
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.07	59.35	28.53	22.44	-
自己資本利益率 (%)	11.95	13.33	15.10	22.06	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	765	829	857	935	-
(外、平均臨時雇用者数)	(372)	(381)	(476)	(495)	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期については、2016年10月1日に当社の連結子会社である旧ナルミヤ(エヌジェイホールディングス2株式会社)が旧ナルミヤを吸収合併しましたが、旧ナルミヤの業務を主たる業務として継続して行っており、また、経営成績の年間推移の比較を可能とするため、当社第1期業績と旧ナルミヤの2016年3月から同年9月までの業績を合算し、当該企業結合が2016年3月1日に完了したと仮定して算定された連結損益を記載しております。

なお、当該企業結合が2016年3月1日に完了した場合の第1期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法は次のとおりであります。

売上高	12,005,510千円
経常利益	207,113千円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,557千円

(概算額の算定方法)

企業結合が2016年3月1日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが2016年3月1日に発生したものととして償却額を算定しており、1株当たり当期純利益については期末の発行済株式総数をもとに算定しております。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。なお、当該影響の概算額は第2期に影響させておりません。

3. 旧ナルミヤは2016年3月1日同社の連結子会社であった株式会社ミリカンパニーリミテッドを吸収合併しております。
4. 第20期及び第21期ならびに第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式

は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
7. 当社は2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益については、2016年3月1日に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
8. 当社は、2018年3月1日付で連結子会社であった株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社が存在なくなり、当事業年度において連結財務諸表は作成しておりません。

2【沿革】

当社の事業の変遷は、旧ナルミヤの前身である成宮織物株式会社の設立（1952年12月）から2016年10月エヌジェイホールディングス2株式会社（旧ナルミヤ）による吸収合併により消滅するまでの期間と、旧ナルミヤ設立以降とに分けて記載しております。

(1) 旧ナルミヤの消滅まで

年 月	概 要
1952年12月	呉服問屋として広島県広島市中区に成宮織物株式会社を設立
1970年2月	東京都品川区東京卸売センターに営業所開設、セーター・ニットを中心とした婦人服の企画・販売をスタート
1979年10月	東京都港区北青山に本社を開設し、株式会社ナルミヤに商号変更
1985年8月	トドラブランド「MINI-K」を発表
1988年3月	トドラブランド「mezzo piano」を発表
1991年7月	株式会社ナルミヤをナルミヤエンタープライズ株式会社に商号変更 同社の呉服事業部とアパレル事業部を分社独立 アパレル事業部は、株式会社ナルミヤ・インターナショナルとして発足
1991年9月	ジュニアブランド「ANGEL BLUE」を発表
1995年8月	株式会社エヌ・アイ・コーポレーション設立（東京都渋谷区神宮前）
1995年9月	株式会社ナルミヤ・インターナショナルから株式会社エヌ・アイ・コーポレーションへ営業譲渡、同時に株式会社ナルミヤ・インターナショナルへと商号変更
1997年3月	フレンチテイストのカジュアルブランド「pom ponette」を発表
1998年3月	フレンチテイストのカジュアルブランド「pom ponette junior」を発表
1999年3月	ストリートカジュアルブランド「BLUE CROSS」を発表
1999年8月	ジュニアブランド「mezzo piano junior」を発表
2002年8月	ジュニアブランド「BLUE CROSS girls」を発表
2003年12月	東京都港区北青山に本社事務所移転、本社・企画生産・営業部門を集約
2004年2月	韓国ロッテ百貨店にジュニアブランドを集結させた「JUNIOR CITY」出店
2004年11月	香港のCauseway Bayに、ジュニアブランドを集結させた「RAINBOW CITY」を出店
2004年12月	東京都港区北青山内で本社事務所移転、本社・企画生産・営業部門・レディースを集約
2005年3月	株式会社ジャスダック証券取引所へ株式上場
2006年2月	アウトレット1号店を「りんくうプレミアム・アウトレット」へ出店
2007年5月	ライセンスブランド「paul frank」発表
2007年7月	SBI Value Up Fund1号投資事業有限責任組合によるTOB（第1回）開始
2008年8月	アナ・スイとのコラボレーションブランド「ANNA SUI mini」発表 株式会社ミリカンパニーリミテッドの全株式を取得
2008年10月	中国第1号店となる上海久光百貨店へ「mezzo piano」出店
2009年2月	ショッピングセンター向けジュニアブランド「Lovetoxic」を展開するため株式会社スターキューブを設立(資本金30百万円)
2009年3月	中国上海に娜露密雅商貿(上海)有限公司を設立(資本金49百万円)
2009年6月	ジュニアブランド「Lindsay」発表
2009年7月	「障害者の雇用の促進等に関する法律」による特例子会社株式会社ナルミヤ・ワンパ(資本金5百万円)を設立
2009年9月	東京都港区芝公園に本社事務所移転 SBI Value Up Fund1号投資事業有限責任組合によるTOB（第2回）開始
2010年3月	トドラブランド「kladskap」を発表 株式会社ジャスダック証券取引所上場廃止
2011年3月	ショッピングセンター向けトドラブランド「petit main」を発売
2013年9月	株式会社スターキューブを吸収合併
2015年8月	ライセンスブランド「kate spade new york」を発売
2016年3月	株式会社ミリカンパニーリミテッドを吸収合併
2016年7月	エヌジェイホールディングス2株式会社（当社の完全子会社）がSBI Value Up Fund1号投資事業有限責任組合より旧ナルミヤの全株式取得
2016年10月	当社の完全子会社エヌジェイホールディングス2株式会社による吸収合併により、旧ナルミヤは消滅

(2) 当社設立以降

年 月	概 要
2016年6月	当社及びエヌジェイホールディングス2株式会社が、旧ナルミヤの全株式を取得するため、日本産業パートナーズ株式会社によって設立される。
2016年7月	当社がエヌジェイホールディングス2株式会社の第三者割当増資引受及び株式譲受により、同社を完全子会社とする。
2016年10月	同社がSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合から旧ナルミヤ株式の全株式を取得 当社の完全子会社エヌジェイホールディングス2株式会社が旧ナルミヤを吸収合併し、旧ナルミヤは消滅、エヌジェイホールディングス2株式会社が存続会社となる。 同日、東京都千代田区から現在の東京都港区芝公園へ本店所在地を変更し、株式会社ナルミヤ・インターナショナルへ商号変更
2017年2月	ライセンスブランド「X-girl STAGES」、「XLARGE KIDS」を発売
2017年3月	親子でコーディネートを楽しめる「petit main LIEN」を発売
2018年3月	当社を存続会社とする吸収合併により、旧ナルミヤは消滅。同日、東京都千代田区から現在の東京都港区芝公園へ本店所在地を変更し、株式会社ナルミヤ・インターナショナルへ商号変更
2018年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場 フォトスタジオ「LOVEST BY NARUMIYA」をマリンアンドウォークヨコハマに展開
2019年3月	男児向けカジュアルウエアの企画販売を行う株式会社ハートフィールの全株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社の事業は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社は、ベビー・子供服の企画販売を行うパイオニアとしてSPA形態をとりながら事業を行っております。当社グループは、株式会社ナルミヤ・インターナショナル（当社）及び非連結子会社2社（株式会社ナルミヤ・ワンパ(注)1及び娜露密雅商貿(上海)有限公司(注)2）により構成されており、百貨店、ショッピングセンター、アウトレットモールの実店舗における販売とeコマース（自社オンラインサイト及び他社オンラインサイト）を主軸にマルチチャネル・マルチブランド戦略を展開しております。

（注）1．株式会社ナルミヤ・ワンパは障害者雇用の促進を目的とした特例子会社であり、当社の物流業務の一部を担っております。

2．娜露密雅商貿(上海)有限公司は本書提出日現在、中国市場に再進出するための拠点として、情報収集を行う機能を担っております。

なお、当社は、2019年3月5日開催の取締役会において、男児向けカジュアルウェアを中心に企画販売を行う株式会社ハートフィールの全株式を取得し子会社化することを決議し、2019年3月29日付で同社の全株式を取得いたしました。

（取り扱いブランド）

当社が取り扱っているブランドは、下記のとおりであります。

百貨店向けブランド

区対 分象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
ベ ビ ー ・ ト ド ラ ー	mezzo piano	女の子が誰よりも可愛くなれる、ロマンティック&スウィートなテイストのブランド カジュアルウェアからフォーマルドレスまで幅広く展開	新生児から小学校低学年の 女児 高価格帯
	ANNA SUI mini	ニューヨークコレクションで常に話題の「ANNA SUI」の子供服ブランド 「ドリーマー」「クラシック・エレガンス」「スウィート・グランジ」をキーワードにニューボーンからガールズまで女の子の新しいステージを提案	新生児から小学校低学年の 女児 高価格帯
	kladskap	スウェーデン語で「洋服ダンス」を意味する「クレードスコープ」 衣服を通して心を育てる「服育」がテーマのブランド	新生児から小学校低学年の 男児、女児 中から高価格帯
	kate spade new york	世界中の女性たちにinteresting life(興味深い人生)へのインスピレーションを与える、NY発のライフスタイルブランド、ケイト・スペードニューヨーク そのスピリットを受け継いだチルドレンズウェアはシーズンごとにレディースラインと同様のスタイルやプリントが登場し、明るい色やあそび心あるデザイン、そしてチャームなディテールで溢れている。	新生児から中学生の女児 高価格帯
	X-girl STAGES	”REAL GIRL'S CLOTHING”をテーマに女の子のストリートスタイルを提案する「X-girl」のキッズブランド	新生児から小学校低学年の 女児 中価格帯
	XLARGE KIDS	ワーク、ヒップホップ、スケートの要素を取り入れたストリートウェアを提案する「XLARGE®」のキッズブランド	新生児から小学校低学年の 男児 中価格帯
	SENSE OF WONDER	オーガニックコットンのナチュラルカラーをベースに、季節の花、果実など身近な自然をモチーフにしたデザイン、リバティプリントを使用した繊細なベビー服 愛らしく甘すぎないおしゃれを提案	新生児から小学校低学年の 男児、女児 高価格帯
	Love&Peace&Money	カジュアルにトレンドをMIXしたユニセックスのデイリーウェアブランド	新生児から小学校低学年の 男児、女児 高価格帯
	babyCheer	動物のモチーフを使い、かわいらしさに遊び心をプラスしたデザインで個性的なスタイルのブランド	新生児から小学校低学年の 男児、女児 高価格帯

百貨店向けブランド

区対象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
ジュニア	mezzo piano junior	華やかでロマンティックな女の子のためのブランド 上品なスタイルから、トレンド感のあるカジュアルスタイルまで展開	小学生から中学生の女兒 高価格帯
	BLUE CROSS	アメリカンカジュアルをベースに、トレンドMIXしたスタイルを、明るく元気にカッコ良く着こなす男の子のブランド	小学生から中学生の男児 高価格帯
	pom ponette junior	フレンチテイストのカジュアルブランド モノトーンやパステルのカラーリングにトレンドをプラスした、上品なデリー&スクールウェアを提案	小学生から中学生の女兒 高価格帯
	BLUE CROSS girls	ちょっぴりクールでスパイシーなスタイルとトレンドをMIXして展開する「カッコかわいい」女の子のためのブランド	小学生から中学生の女兒 高価格帯
	Lindsay	女の子が毎日Happyになれるカジュアルブランド 「Girly」をキーワードにティーンのライフスタイルにあわせたファッションを展開	小学生から中学生の女兒 中から高価格帯
	by LOVEiT	「もっとオシャレなカジュアルを！」ベーシックなリアルクローズスタイルを提供	小学生から中学生の男児、女兒 中価格帯

ショッピングセンター向けブランド

区対象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
ベビー・トドラー	petit main petit main LIEN	トレンドファッションに子どもらしさをプラスした、デリープライスで楽しめるユニセックスブランド ママをはじめ、活動的な女性に向けたレディースライン「リアン」とリンクコーディネートも提供	新生児から小学校低学年の女兒とその母親 低価格から中価格帯
	b.room	着心地よくリラックスしたデリーウェアを提供するユニセックスブランド	新生児から小学校低学年の男児、女兒 低価格帯
ジュニア	Lovetoxic	アメカジ・ロック・ガーリッシュなど、トレンドをテイストMIXして着こなす元気な女の子のためのブランド	小学生から中学生の女兒 低から中価格帯

アウトレットモール向けブランド

区対象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
トベドラー・トドラー	Pupil House	ベーシックアイテムに程よいSWEET & NATURAL感とトレンドをミックスした値ごろ感のあるウェア・グッズを提案	新生児から小学校低学年の男児、女兒 低価格帯

2019年3月29日付で連結子会社となった株式会社ハートフィールが取扱っているブランドは以下のとおりであります。

eコマース向けブランド

区対象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
トベドラー・トドラー	S&H	シンプルなボトムアイテムを中心とした、デリーウェアを提供するユニセックスブランド	新生児から小学校低学年の男児、女兒 低価格帯
ジュニア	GLAZOS	シンプルでクールなスタイルをベースに、トレンドをミックスしたコーディネート提案する男の子向けブランド	小学生から中学生の男児 低から中価格帯
	LACEEQ	「自分らしく」をテーマにシンプルで大人っぽいアイテムを中心とした女の子向けブランド	小学生から中学生の女兒 低から中価格帯

(事業区分)

当社事業の主要な販売チャネルは以下のとおりであります。

(百貨店)

当販売チャネルは、主に都市部の大手百貨店に展開する直営店舗であります。

1985年に0歳から7歳のベビー・トドラーを主要顧客とするブランド「MINI-K」(ミニケー)により子供服業界へ進出し、1988年には現在も主力ブランドの一つである「mezzo piano」(メゾピアノ)がデビューいたしました。

1991年には、8歳から13歳を主要顧客としたジュニアブランド第1号の「ANGEL BLUE」(エンジェルブルー)を発表いたしました。これにより「ジュニア服」という新しい市場を開拓し、その後も次々と新ブランドを発表いたしました。

(ショッピングセンター)

2005年、ショッピングセンター1号店を出店し、2009年には8歳から13歳の女子を主要顧客層とし、百貨店系アパレルブランドよりも低価格帯で商品を展開するジュニアブランド「Lovetoxic」(ラブトキシック)を発表いたしました。

2011年には、「Lovetoxic」(ラブトキシック)同様、ショッピングセンター向け低・中価格帯ブランドである「petit main」(プティメイン)がデビューいたしました。「petit main」(プティメイン)はユニセックスブランドであり、0歳から7歳の男女を主要顧客層としております。当該事業の主要販売チャネルは、イオンモールやららぽーと等、都市近郊及び郊外のショッピングセンターに展開する直営店舗であります。ショッピングセンター事業は、最大の成長基盤と位置づけております。

(アウトレットモール)

2006年、アウトレット1号店として「りんくうプレミアム・アウトレット」へ出店いたしました。当販売チャネルにおいて、三井アウトレットパークやプレミアム・アウトレットを中心とする郊外のアウトレットに直営店舗を展開しております。

(eコマース)

当社は、これらの直営店舗における実店舗販売に加え、オンラインによる販売も行っております。2008年には、eコマース事業に本格的に注力し始め、直営のオンラインショップである「NARUMIYA ONLINE」をオープンいたしました。

「NARUMIYA ONLINE」はファッション通販サイトZOZOTOWNでの販売と併せて当事業における機軸となっております。他社通販サイトへの出店は、ZOZOTOWNのほか、楽天、Amazon等にも出店し、顧客の利便性と当社ブランドの認知向上を図っております。eコマース事業は、ショッピングセンター事業に次ぐ今後の成長基盤と位置づけております。

なお、eコマース事業の拡充をはかるため、2019年3月に男児向けカジュアルウエアを中心に企画販売を行う株式会社ハートフィールの全株式を取得し子会社化いたしました。

(その他)

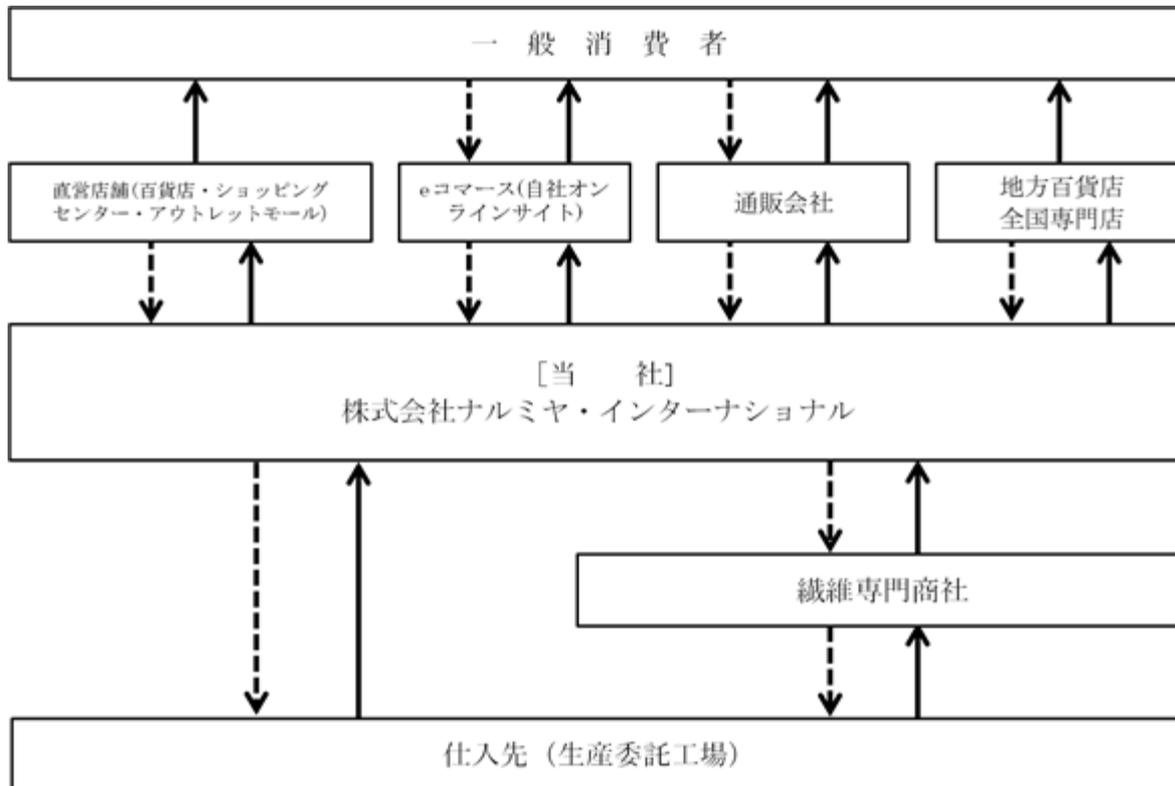
これらの販売チャネルの他に、地方百貨店やアパレル専門店への卸売り販売及び当社ブランド商標のライセンス販売を行っております。

(展開店舗数)

過去5事業年度における直営店舗の販売チャネル別の期末店舗数は以下のとおりであります。

販売チャネル	2015年 2月末	2016年 2月末	2017年 2月末	2018年 2月末	2019年 2月末
百貨店	573	565	575	589	585
ショッピングセンター	63	94	117	141	162
アウトレットモール	16	18	19	19	22
直営店計	652	677	711	749	769

(事業系統図)



(注) 事業系統図への記載を省略した非連結子会社2社があります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,016(349)	33.5	7年6か月	3,594,829

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(パートタイマー及びアルバイト)は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内にて外数で
記載しております。

2. 当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してありま
す。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

収益力の向上

a ブランドポートフォリオの構築

子供服の分野において、多様なライフスタイルへ対応し、収益が最大となるブランドポートフォリオを構築してまいります。

b 販売チャネルポートフォリオの構築

子供とその家族の多様なライフスタイルに適した購買場所へ出店し、収益が最大となる最適な販売チャネルポートフォリオを構築いたします。(百貨店、ショッピングセンター、アウトレット、eコマースなど)

c 生産・物流の効率化

(a) 国内物流機能の集約と効率化を目指します。

(b) 当社は、国内商社及びOEM会社経由での生産管理を行っておりますので、取引先と連携することで中国集中から他国への展開も検討いたします。

人材育成方針

a 当社はSPAの業態であるため、顧客との接点である販売員の育成・強化が競争優位の源泉であると考えております。そのため、販売員への研修、他店舗での成功事例などの情報共有を強化することで、接客能力の向上を図ります。

b ターゲットとなる子供・家族のライフスタイルの変化流れを読み、具体的な商品として提案できるよう、企画開発スタッフの人材育成を行います。

c また、事業規模の拡大に伴い、管理部門の人材を補充・強化し、企業規模に応じた人材の登用を図ってまいります。

企業体質の強化

新市場開拓、新カテゴリーの開発への挑戦、海外市場進出への挑戦を進めることで、変化の激しい子供服市場において、競争力を強化し、オンリーワン・ナンバーワンを目指します。

(2) 経営戦略等

当社は、子供服業界において、マルチチャネル、マルチブランド展開を推進しております。従いまして、販売チャネル、ブランドのポートフォリオの最適化に留意しながら経営戦略を進めてまいります。

さらに今後は、子供とその家族をターゲットに提供すべき価値をモノ(洋服)からコト・サービスへと拡大することで、キッズライフスタイル企業へと成長したいと思っております。

具体的なコト・サービスの1つとして、フォトスタジオを2018年9月にオープンしました。日常の幸せな風景を、素敵なスタジオで、思い出として写真を撮っていただくサービスであります。当社の洋服を購入していただいたお客様に、その洋服を着て写真を撮っていただく、あるいは、フォトスタジオで当社の洋服をレンタルしていただき、写真を撮った後に購入していただくという、既存事業とのシナジーも見込んでおります。

(3) 経営指標

当社は、収益性の指標として、売上高営業利益率(経営の効率性)及びEBITDA(収益力)を意識し、それらの向上を図ることが、企業価値の最大化につながるものと考え、マルチチャネル、マルチブランド展開を推進するうえで、ポートフォリオの最適化に留意しながら、経営資源の選択を行っております。なお、2015年2月期から2019年2月期における売上高営業利益率及びEBITDAの推移は以下のとおりであります。

(単位:千円)

回次	第20期(連結)	第21期(連結)	第1期(連結)	第2期(連結)	第3期(非連結)
決算年月	2015年2月期	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
営業利益 (売上高営業利益率%)	748,102 (4.2)	881,161 (4.3)	1,157,450 (4.9)	1,404,974 (5.2)	1,625,018 (5.5)
EBITDA	1,113,469	1,346,980	1,874,371	2,108,765	2,398,079

(注)1. 第1期については、2016年10月1日に当社の連結子会社である旧ナルミヤ(エヌジェイホールディングス2株式会社)が旧ナルミヤを吸収合併しましたが、旧ナルミヤの業務を主たる業務として継続して行っているため、当該企業結合が2017年2月期の期首に完了したと仮定して算定された連結損益を記載しております。

2. 第3期については、2018年3月1日に当社が旧ナルミヤを吸収合併したことにより、連結子会社がなくなったため、連結財務諸表は作成しておりません。

3 . EBITDA : 営業利益 + 減価償却費 + リース減価償却費 + のれん償却額 + 長期前払費用等償却費 + 敷金償却

(4) 経営環境の認識

子供服事業を営む当社を取り巻く経営環境は、国内市場においては、少子高齢化・人口減少の進行、消費税増税等による消費マインドの縮小、消費ニーズの多様化、外資系企業の参入、競争の激化などにより厳しい状況が続くものと思われま

す。また生産地の大半を占める中国においては、人件費の高騰、為替変動による調達価格の高騰、カントリーリスクなど、業界全体を取り巻く環境も厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況の下、当社は今後の事業展開における対処すべき特に重要な課題を下記のように認識し、解決に向けて取り組んでおります。

(5) 事業上の対処すべき課題と具体的な取り組み状況

既存ブランドの停滞

当社は、新生児から中学生までの年代ごとに多様なブランドを展開しております。しかしながら、変化の激しい消費ニーズ・トレンドへの対応を誤った場合、ブランドが停滞することが想定されるため、既存ブランドの活性化と新規ブランドの投入を進めております。

具体的な取り組みは以下のとおりであります。

- a 店頭において消費者動向、競合他社の動向を把握し、子供市場全体の消費ニーズ・トレンドを勘案し、商材の改廃をスピーディに進めております。
- b ブランドポートフォリオマネジメントを徹底することで、攻めるブランド・撤退検討のブランドを明確にし、経営資源を最適に投下いたします。
- c 市況や顧客動向などから新たなブランドを開発あるいはライセンスを獲得することで、市場へ投入いたします。

既存販売チャネルの停滞

当社は、百貨店、ショッピングセンター、アウトレットモール、eコマースとマルチチャネルで事業を営んでおりますが、小売業態は好不調の波が激しく、当社が出店している商業施設の業績に多分に影響を受けることが想定されるため、既存販売チャネルの活性化と新規店舗の拡大を進めております。

具体的な取り組みは以下のとおりであります。

- a 既存店舗においては、接客力を強化しブランドロイヤリティを高める施策を実施いたします。また、展開ブランドの改廃などを行い、適正なブランドポートフォリオを実施いたします。
- b 成長する業態への出店を積極的に実施するため、専門部署（店舗開発部）において全国の商業施設の情報の把握を強化し、さらなる出店攻勢を行ってまいります。

eコマースにおける取り組み

成長著しいeコマース市場では、子供服カテゴリも近年拡大傾向であります。しかし、テクノロジーの進化が著しい市場であるため、決済方法やサービスなど新しい取り組みに乗り遅れた場合、停滞することが想定され、当社では、eコマース戦略の一環として、次の取り組みを行ってまいります。

- a 消費者が選びやすく、購入しやすいサイト構築を実現いたします。実績といたしまして、2018年8月に自社サイトの大幅リニューアルを行いました。その結果、パソコンのサイト及びスマートフォン向けサイトともに、利便性が高まったことで、売上増につながりました。
- b 消費者の購買履歴などから最適な商品提案を行い、ポイント特典など顧客サービスを充実することで、優良顧客の取り込みを進めてまいります。
- c eコマースと店舗の顧客IDを統合し、顧客データの活用強化を図ります。その結果、eコマースと店舗の在庫一元化を図り、最適な顧客リレーションを実現するため、オムニチャネル化を進めてまいります。

アジア市場への進出

アジア近隣諸国における子供人口の増加は顕著であり、少子高齢化による国内市場規模の縮小傾向を勘案した場合、アジア近隣諸国への進出は、当社の企業価値向上のために必要不可欠なファクターであると考えております。しかしながら、現地の商慣習、消費トレンドへの対応を誤ると事業展開が停滞することが想定されるため当社では、次の取り組みを行ってまいります。

- a 年間の出生数が日本の約18倍という子供向けビジネスとしての大きな市場である中国への進出にむけてテストマーケティングを開始いたしました。以前進出した際は、現地百貨店での店舗販売を行っていましたが、商慣習や物流面において苦戦した結果、撤退しております。今回の再進出に際しては、中国最大のeコマースサイトである「Tモール」へ出店いたしました。実際の運営は、現地のビジネスパートナーに依頼しております。当社は既存ブランド（特定のブランドから）の企画・デザイン・生産発注業務を行い、ビジネスパートナーがeコマースでの販売・広告宣伝を担うような役割分担にて事業を進めております。それと同時に、中国本国の「Tモール」で展開するブランド以外を中国越境EC（注）において展開することを計画しています。これは、中国市場の嗜好性の調査や認知度拡大を目的としており、一定の調査の結果から、売上が期待できるブランドを中国本国での「Tモール」へ追加投入していきたいと考えております。

（注）中国人消費者がインターネットを通じて海外製の商品を購入し、その商品が国外から配送されているeコマースの形態を表します。

- b インバウンド需要への対応を強化いたします。昨今、外国人観光客が増加しており、家族旅行者も多く見受けられます。このような旅行者への対応を強化するため、当事業年度より留学生を対象とした新卒採用を行い、店頭での接客の強化を進めております。
- c 他アジア近隣諸国へのリサーチを開始いたします。市場トレンド、消費ニーズ、また現地パートナーについて調査を進め、進出計画の詳細化を進めてまいります。

原産国のカントリーリスク

当社が販売する商品の大半は、原産国を中国としておりますが、主に繊維専門商社等から円建てで仕入れております。従いまして、直接カントリーリスクを受けにくい取引形態ではありますが、今後において、円安の進行や中国における人件費等がさらに高騰した場合、価格面において中国産の商品を仕入れるメリットが低下することや、さらには、政治的な不安定要素の存在も否めません。今後において原価率上昇による収益性の低下を回避するため、また、原産国の政治的要因によるリスクを回避するために、当社では次の取組を行ってまいります。

- a 東南アジアを原産国とする商品の仕入を視野にいれ、価格、技術力及び品質の安全性等の条件を勘案した上で、新たな生産工場の開拓を行ってまいります。
- b 直接貿易による原価の低減化と、為替変動リスクヘッジ、さらには、そのための人材の育成に取り組んでまいります。

人材の確保と育成

子供服の販売において、商品知識及び顧客ニーズを的確に把握した上で商品を提案する能力と、店頭における子供とのコミュニケーション能力が、必要不可欠であり、そのため、事業拡大のためには優秀な人材の確保と育成が必須であります。しかしながら昨今の人材売り手市場などの環境から、優秀な人材を継続的に確保することが困難になる可能性があるため、当社グループでは、次の取り組みを行ってまいります。

- a 人材確保のため、新卒採用を積極的に実施しております。当社グループの商品を幼少時に購入していた学生が多いこともあり、新卒の応募は好調であります。今後はさらに優秀な人材を確保するために、企業ブランド価値向上のためのホームページの刷新、インターンシップの活用、地方での企業説明会を引き続き行ってまいります。
- b 接客研修などを定期的実施することで、社員の育成に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しています。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 流行や景気の変動が経営成績に与える影響について

当社は、流行の変化が早く、商品のライフサイクルが短いファッション衣料業界に属しております。当社は、0歳から13歳のベビー・トドラー、ジュニア向けにマルチブランドのファッションを提供しており、お子さまの成長とともに長期にわたって当社の商品をご愛用される優良顧客を創出することが、当社のビジネスの基本でありかつ目標でもあります。しかしながら、消費者の嗜好に合致した商品を提供できない場合や、景気の変動による個人消費の低迷の影響を受けて販売不振となった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 気象状況などによるリスク

当社が取扱う商品は、気象状況により来店客数の減少や季節に応じた店頭商品の販売に影響するため、来店客数、購入客数など日々の販売状況を管理しております。しかしながら、冷夏暖冬など天候不順及び地震や台風などの予測できない気象状況により、セール時期等の販売が伸び悩み、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や風水害等不測の自然災害や突発的な事故や火災等により営業の中断が発生した場合は、売上の減少を引き起こす可能性があることから、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少子化への対応について

当社では、消費者の期待に応えられる商品を提供し続ける限りは少子化傾向が直接事業の衰退に結びつく可能性は高くはないと考えております。当社の強みである企画力で常に新鮮な商品を作り続け、マーケットシェアを確保すること、さらには、子供服の企画販売から子供写真館といったモノからコトへ事業領域を拡大することにより、現在の事業規模を維持・拡大できるものと考えております。

現状で市場環境に大きな変動は見られませんが、今後も少子化傾向が続くことにより、企業間競争はより厳しいものになると想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動に伴うリスク

当社の事業は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、福袋の販売及びクリアランスセールが行われ、かつ商品単価が高い冬物衣料の販売により、売上高において、下期偏重となっております。また、利益の額においても、売上高に対する最低保証売上高が設定されている販売代行料や歩合家賃ならびにその他固定費の比率が、12月及び1月に低くなるため、今後においても、下期への業績の偏りが生じる可能性があります。

なお、2019年2月期の通期売上高に占める四半期毎の売上高の割合、ならびに、通期営業利益に占める四半期毎の営業利益の割合は以下のとおりであります。

2019年2月期 四半期別売上高・営業利益

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通 期
売 上 高 (%)	6,613,279 (22.3)	6,607,033 (22.2)	7,185,090 (24.2)	9,295,485 (31.3)	29,700,888
営業利益又は営業損失() (%)	424,183 (26.1)	156,176 (9.6)	669,795 (41.2)	687,216 (42.3)	1,625,018

(5) 出店形態にかかるリスクについて

当社の直営店舗における販売チャネルは、主に百貨店ならびにショッピングセンター、アウトレットモールであります。昨今、百貨店を取り巻く環境は厳しく、消費者の百貨店離れやショッピングセンター、アウトレットモールの台頭により、不採算百貨店売場は閉鎖され、経営の効率化を図る動きが見られます。百貨店売場の閉鎖や縮小等があった場合、当社は優良顧客を失う可能性があります。また、百貨店自体の集客力低下が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ショッピングセンター、アウトレットモールにおいては、当社は、商業施設運営会社と定期賃貸借契約を結んでおります。競合ブランドの出店その他の理由により当社の店舗が販売不振に陥り、中途解約を申し入れる際には、契約条件により違約金などの支払が発生いたします。また、当社店舗の売上が契約に定められた最低保証売上高に満たない場合、その差額分を商業運営施設へ支払う必要があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材採用に関するリスク

当社は、事業拡大及び既存店舗の運営維持のため、本社及び物流拠点ならびに全国の直営店舗における継続した優秀な人材の確保と育成が、経営における重要課題のひとつであると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通りに進捗しない場合、または多くの人材が流出する等の状況が発生した場合には、商品の企画や出店計画の進捗に影響が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国での生産について

当社が販売する商品の多くは、中国が原産国であります。専門商社等から円貨で仕入れており、円安の進行や中国における人件費等の高騰などの影響を抑えることができているため、仕入価格は安定しております。しかしながら、中国における人件費等がさらに高騰し、商品の仕入価格が上昇した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、今後において、東南アジアを原産国とする商品の仕入の割合を拡大して、仕入原価の低減化に努めてまいります。

(8) 知的財産権の侵害による影響について

当社は、独自にデザインしたキャラクター等について商標登録を行っており、国内外で知的財産権である商標権を所有しているため、外部との連携やインターネット検索等により商標権侵害の防止に取り組んでおります。このような取組にも関わらず、第三者による権利侵害等により、ブランドイメージの低下やそれによる販売不振により、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、国別の商標権登録（申請中を含む）は以下のとおりであります。

国名	登録（件）	出願中（件）	総計（件）
日本	158	2	160
中国	131	6	137
台湾	71	-	71
韓国	41	-	41
香港	39	-	39
シンガポール	31	-	31
その他	13	2	15
総計	484	10	494

(9) システム障害におけるリスクについて

当社は、業務用基幹システムの運用及びメンテナンスを外部の専門事業者と連携して適切に遂行しておりますが、不測の事態によりコンピュータシステムがダウンした場合、また自然災害や事故等によって通信ネットワークが遮断された場合には、業務の一部が一時的に中断し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを回避するための適切なセキュリティ手段を講じておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じ、業務の運営に支障をきたした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社は、百貨店売場及びeコマースの販売促進活動の一環として、お客様の個人情報を利用しております。個人情報をはじめとする情報管理につきましては、社内規程の整備や社内教育の徹底により、管理体制を整備しておりますが、万一、外部へ個人情報が漏洩した場合には、社会的信用問題や個人への賠償問題等が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 債権回収に関するリスク

当社は、販売先の経営状況については、与信管理規程を定め債権管理を徹底しております。しかしながら、販売先の信用不安により、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し追加的な損失や引当の計上が必要となることがあります。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 品質に関するリスク

当社は、商品の品質管理において、社内に専門の部署を設置し、商品の検品ルール及び法令への対応を周知徹底させ、仕入先において当社の品質管理基準に基づく品質レベルの確保、検査等を徹底させるなど万全を期しております。しかしながら、当社の商品に危険な染料や薬品などが附着しかつ検査をすり抜けてそれが販売された場合や、商品の不具合等による商品回収が発生した場合は、当社の社会的信用の失墜や損害賠償請求等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) リース契約への依存

当社はショッピングセンターやアウトレットモール等への出店時の内装工事費用を、原則として期間を60か月間とするリース契約で賄っており、2019年2月期末のリース債務残高は、1,175,962千円であります。引き続き新規の出店はショッピングセンターブランドを中心に展開し業績の拡大を図ってまいりますが、それに伴いリース債務残高はさらなる増加が見込まれます。今後におきまして当社の業績が悪化し、リース会社の当社に対する与信限度額が縮小された場合、契約条件の見直しによる利息費用の増加や、債務の支払い等、当社の財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

(14) のれんの減損について

当社は無形固定資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。エヌジェイホールディングス2株式会社(旧ナルミヤ)が株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ)を吸収合併したことにより発生したのれんは、2019年2月末において3,129,211千円であり、当社の総資産の22.1%を占めております。のれんは毎期償却しておりますが、毎年及び減損の兆候があると認められた場合には、その都度減損テストが実施され、のれんの減損が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有利子負債への依存と財務制限条項について

当社は、株式会社三井住友銀行との間にシンジケートローン契約を締結しております。なお、2019年2月期末の当該シンジケートローン契約に基づく借入金残高は、4,775,000千円であります。2019年2月期における総資産に対する比率は33.7%であり、今後の金融市場等の動向により、金利が上昇局面となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該契約には、財務制限条項が課せられており、遵守できなかった場合は、貸付人の要請により、期限の利益を喪失し、直ちに借入金を返済しなければならないため、当社の財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。なお、契約の内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(16) 法的規制について

当社の事業は「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」「家庭用品品質表示法」「不当景品類及び不当表示防止法」「下請代金支払遅延等防止法」「個人情報保護法」及び「特定商取引法」等による法的規制を受けております。当社では社内管理体制の充実を図るため、コンプライアンス委員会を中心に法令遵守の重要性や周知を徹底しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 吸収合併及び過年度業績推移について

当社は、2016年6月8日以降、当社の子会社であるエヌジェイホールディングス2株式会社が2016年7月29日に実質的存続会社である旧ナルミヤの全株式を取得後、エヌジェイホールディングス2株式会社による旧ナルミヤの吸収合併(同年10月1日)、当社による旧ナルミヤ(旧エヌジェイホールディングス2株式会社)の吸収合併(2018年3月1日)と、二度の吸収合併を行っております。また二度目の吸収合併により、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度において、連結財務諸表は作成しておらず、実質的存続会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナルの経営成績の年間推移の比較が困難となっております。

実質的存続会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナルの経営成績の年間推移の比較を容易にするため、下表において、各期の業績を並べて記載しております。なお、第1期の業績は、当社第1期の連結業績と旧ナルミヤの2016年9月期業績を合算し、企業結合時に認識されたのれんが第1期の期首に発生したものと償却額の調整を行っております。また、第3期(当事業年度)は連結子会社が存在しないため、非連結となっております。

なお、事業運営の変遷図は、「第一部 企業情報(はじめに)」を参照ください。

業績の推移

回次	第20期 (連結)	第21期 (連結)	第1期 (連結)	第2期 (連結)	第3期 (非連結)
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	17,760,441	20,700,971	23,474,284	26,954,523	29,700,888
経常利益 (千円)	749,552	868,939	892,076	1,280,215	1,505,174

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績に関する記載は省略しております。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米国と中国の通商問題やアジア新興国等の経済・政策、欧州諸国の政局に関して先行きの不透明感が残ったものの、企業収益及び雇用・所得環境の改善が続く中、設備投資や個人消費が堅調に推移したことから、景気は緩やかな回復基調が続きました。

一方、当社が属するアパレル業界は、消費者の低価格志向とファッションにおける個人の嗜好の細分化により、一部のファストファッション系企業の業績が好調に推移する一方、多くの企業が苦戦を強いられました。チャンネル別には、百貨店、量販店が低迷する中で、大手の専門店やeコマースが堅調に推移し、アパレル小売市場の規模としては、全体で横ばいを維持しております。

こうした中、当社はベビー・子供服専門のSPA(注)1として、ショッピングセンターへの積極的な店舗展開と、ナルミヤオンラインサイトのリニューアルによるeコマース販売の強化を行いました。また、将来の事業基盤の拡大を図るため、中国でのTモールへの出店と新たな事業領域としてのフォトスタジオを開始いたしました。

当事業年度における各チャンネルの売上高は、以下のとおりであります。

百貨店チャンネルの売上高は、ベビー・トドラー向けブランドの「ANNA SUI mini」や「X-girl STAGES」が堅調に推移したものの、異常気象やジュニア世代の百貨店離れ等の要因もあり、ジュニア向けブランドが一般的に前年を下回りました。店舗数では、22店舗出店し、26店舗退店したため、当事業年度末において585店舗となりました。以上の結果、当事業年度の売上高は9,796百万円(前期比5.7%減)(注)2となりました。

ショッピングセンターチャンネルの売上高は、ベビー・トドラー向けブランド「petit main」及びジュニア向けブランド「Lovetoxic」がともに年間を通して堅調に推移しました。店舗数では、23店舗出店し、3店舗退店したため、当事業年度末において162店舗となりました。以上の結果、当事業年度の売上高は11,770百万円(前期比22.4%増)となりました。

eコマースチャンネルの売上高は、ナルミヤオンラインサイトのリニューアルにより、顧客の利便性を高め、キャンペーンを積極的に展開したことで、新規顧客獲得数が増加し、自社オンラインサイトの売上比率が向上しました。以上の結果、当事業年度の売上高は4,286百万円(前期比25.3%増)となりました。

その他のチャンネル(注)3の売上高は、アウトレットが前期比10.7%増(3店舗出店(退店は0)、事業年度末店舗数22店)、卸売り販売が同3.5%増と堅調に推移しました。以上の結果、当事業年度の売上高は3,846百万円(前期比9.1%増)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は29,700百万円(前期は売上高-円)(注)4、営業利益は1,625百万円(前期は1百万円の営業損失)、経常利益は1,505百万円(前期比154.3%増)、当期純利益は1,802百万円(同202.8%増)となりました。

(注)1.商品の企画から製造、物流、プロモーション、販売までを一貫して行う販売形態を表します。

2.チャンネル別の前期成績との比較を容易にするため、文中の()内に前期比を記載しております。併せて、下表を参照ください。

<チャンネル別売上高の前年対比表>

チャンネル	前連結会計年度		当事業年度		増減額及び増減率	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
百貨店	10,385	38.5	9,796	33.0	588	5.7
ショッピングセンター	9,620	35.7	11,770	39.6	2,150	22.4
eコマース	3,421	12.7	4,286	14.4	864	25.3
その他	3,527	13.1	3,846	13.0	319	9.1
合計	26,954	100.0	29,700	100.0	2,746	10.2

3.アウトレット、卸売り販売、フォトスタジオ、ライセンス販売を含みます。

4.当社は、2018年3月1日付で連結子会社であった株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社が存続しなくなったため、当事業年度において連結財務諸表は作成しておりません。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産は14,182百万円となり、前事業年度末に比べて617百万円の増加（合併による増加11,403百万円の影響を除く）となりました。これは主に、未収還付法人税等が402百万円、のれんが177百万円減少したものの、商品が699百万円、売掛金が177百万円、有形固定資産のリース資産（純額）が110百万円、差入保証金が120百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は10,626百万円となり、前事業年度末に比べて146百万円の増加（合併による増加10,479百万円の影響を除く）となりました。これは主に、長期借入金金が425百万円減少したものの、買掛金が139百万円、リース債務が242百万円、未払金が61百万円、退職給付引当金が18百万円、ポイント引当金が22百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は3,556百万円となり、前事業年度末に比べて470百万円の増加（合併による増加923百万円の影響を除く）となりました。これは主に、当期純利益の計上926百万円（合併に伴う抱合せ株式消滅差益875百万円の計上を除く）及び剰余金の配当869百万円により利益剰余金の額が56百万円、新株の発行により資本金及び資本剰余金が416百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べて137百万円の減少（合併による増加1,970百万円の影響を除く）し、1,847百万円となりました。
各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,551百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益2,316百万円の計上、減価償却費477百万円、のれん償却額177百万円、抱合せ株式消滅差益875百万円、売上債権の増加額167百万円、及びたな卸資産の増加額699百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は459百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出153百万円及び差入保証金の差入による支出213百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,230百万円となりました。これは株式の発行による収入416百万円、長期借入金の返済による支出425百万円、リース債務の返済による支出352百万円、及び配当金の支払額869百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
ベビー・子供服の企画販売事業 (千円)	14,458,071	-
合計(千円)	14,458,071	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2018年3月1日付で連結子会社であった株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなり、当事業年度において連結財務諸表は作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

なお、前連結会計年度の仕入実績は、13,042,988千円であります。

c. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に替えて、チャンネル別販売実績を記載しております。

チャンネルの名称	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	構成比(%)
ベビー・子供服の企画販売事業		
百貨店(千円)	9,796,254	33.0
ショッピングセンター(千円)	11,770,999	39.6
eコマース(千円)	4,286,861	14.4
その他(注)2(千円)	3,846,774	13.0
合計(千円)	29,700,888	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」は、アウトレット、卸売り販売、フォトスタジオ、ライセンス販売を含みます。なお、フォトスタジオは当事業年度から開始しております。

3. 当社は2018年3月1日付で連結子会社であった株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなり、当事業年度において連結財務諸表は作成していないため、前年同期比に替えて、構成比を記載しております。

なお、前連結会計年度のチャンネル別販売実績は、以下のとおりであります。

チャンネル	販売金額(千円)	構成比(%)
百貨店	10,385,247	38.5
ショッピングセンター	9,620,244	35.7
eコマース	3,421,890	12.7
その他	3,527,142	13.1
合計	26,954,523	100.0

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績の分析

a. 売上高、売上原価及び売上総利益

売上高は29,700百万円となりました。これは、主に百貨店チャネルが、第2四半期における異常気象と百貨店業界における環境の厳しさを反映し、前期比で減収となったものの、ショッピングセンターチャネルとeコマースチャネルが成長を継続したことによります。特にショッピングセンターにおける既存店売上高が好調に推移したことに加え、新店の売上高がチャネルの業績拡大に貢献し、また、eコマースチャネルにおけるオンラインサイトリニューアルによる新規顧客獲得が自社オンラインサイトの成長に貢献いたしました。チャネル別売上高の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」と「生産、受注及び販売の実績」をご参照ください。

売上原価合計は13,758百万円となりました。これは、異常気象等による苦戦とそれをカバーするための積極的な仕入高増による棚卸商品評価損の計上を主たる要因として、百貨店ブランドに比べ売上総利益率が高いショッピングセンターブランドの売上高比率が高まったものの、売上総利益率は前期比微増にとどまりました。以上の結果、売上総利益は15,937百万円となりました。

b. 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は14,312百万円となりました。営業利益率の高いeコマースチャネルの売上高比率が高まったものの、自社オンライン販売における出荷量の増加と物流費の値上げによる荷具運賃の増加等により、売上高販管費比率は、前期比並みとなりました。

この結果、営業利益は1,625百万円となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は20百万円となりました。これは主に保険解約返戻金7百万円、受取賃貸料3百万円によるものであります。

営業外費用は139百万円となりました。これは主に長期借入金及びリース債務による支払利息72百万円、上場関連費用40百万円によるものであります。

この結果、経常利益は1,505百万円となりました。

d. 特別損益及び当期純利益

特別利益は875百万円となりました。これは吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益875百万円によるものであります。

特別損失は64百万円となりました。これは主に減損損失45百万円、固定資産除却損17百万円によるものであります。

法人税、住民税及び事業税576百万円及び法人税等調整額62百万円を差し引いた結果、当期純利益は1,802百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照ください。

なお、当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入費用ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備投資を目的として資金需要は、計画に基づき、案件ごとに手持資金の支出とリース契約による長期借入に切り分けております。設備投資のうち、原則としてショッピングセンター、アウトレットモール及び路面店の店舗内装工事についてはリース契約で賄い、ショッピングセンター等の出店に際して負担する入居保証金や百貨店の内装工事費用及びその他の設備投資は手元資金により賄っております。

経営戦略の現状と見通し

当社は非上場化以降において、ナルミヤブランドの再構築及び百貨店販売に依存しない事業基盤の確立を目指し、必要な経営資源を必要となる所に投入することに注力してまいりました。ベビー・子供服専門のSPAとして、子供服のナルミヤとしての基本路線を維持しながら、百貨店売場のブランドリブレースと、ショッピングセンターやアウトレットモールへの積極的な出店、及びeコマースの強化を図り、マルチチャネル・マルチブランド戦略を展開してまいりました。

当事業年度末現在、トドラー向け13ブランド、ジュニア向け6ブランドを展開、直営店舗として百貨店585店舗、ショッピングセンター162店舗、アウトレットモール22店舗を展開、eコマース事業において、自社オンラインサイト以外に、多くの他社オンラインショッピングサイトに出店しております。

今後におきましても、ブランドのポートフォリオの最適化に留意しながら、マルチチャネル・マルチブランド戦略を展開するとともに、越境ECやアジア近隣諸国への進出により、市場の拡大を図ってまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

アパレル小売市場は、依然として消費者の価格志向が強く、ブランド間の優勝劣敗が顕著になっております。当社が展開する子供服市場においても、少子高齢化により客数の増加が見込めない状況の中で、消費者の低価格志向が続くことが見込まれます。このような経営環境の中においては、MD（マーチャンドライジング）精度の向上と人材の確保、さらには、デジタルテクノロジーの活用が、より一層その重要度を増すものと見込まれます。

当社としては、今後において、オムニチャネル化による商品管理や顧客管理のシームレス化を図り、顧客への利便性や満足度を追求するとともに、アジア近隣諸国への進出や子供服事業とのシナジーを創出できる衣料品の企画販売以外の事業への展開により企業価値の拡大を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 商標ライセンス契約

締結年月	2017年4月	2016年9月	2015年7月
契約の名称	ANNA SUI mini再実施契約書	契約書	商標ライセンス契約書
相手先	株式会社三越伊勢丹	株式会社ビーズインターナショナル	株式会社ケイト・スペード・ジャパン
契約の概要	自 2017年4月 至 2020年3月 「ANNA SUI」商標を使用した商品の製造及び販売にかかる独占的及び非独占的再使用契約	自 2016年9月 至 2020年2月 商標等を使用した商品の製造及び販売にかかる非独占的権利許諾契約	自 2015年7月 至 2020年2月 商標を使用した商品の製造及び販売にかかる非独占的権利許諾契約

(注) 上記のそれぞれの契約において、ロイヤリティとして売上高の一定率を契約の相手先に支払っております。

(2) 株式会社三井住友銀行との借入契約

当社は2017年7月27日付で株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約を締結しております。当該契約の主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約の相手先

株式会社三井住友銀行

借入金額

トランシェA：2,300,000千円

トランシェB：3,100,000千円

借入枠

トランシェC（コミットメントライン）：1,500,000千円

返済期間

トランシェA：2018年1月31日より6か月ごとに返済（最終返済日2022年7月31日）

トランシェB：2022年7月31日に一括返済

利率

トランシェA：6か月TIBOR + 0.50%

トランシェB：6か月TIBOR + 0.75%

トランシェC：TIBOR + 0.50%

コミットメントフィー

トランシェC：0.20%

主な借入人の義務

- a. 借入人の決算書類・報告書等を定期的に提出すること
- b. 本契約において書面による事前承諾がない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わないこと（但し、資産取得を目的とする借入金につき当該資産に担保権が設定される場合、並びに既に担保権が設定された資産を新たに取得する場合を除く）
- c. エージェント及び多数貸付人により書面による事前承諾がない限り、一部の貸付人に対する債務を被担保債務の全部又は一部とする担保提供は行わないこと
- d. 本契約において主たる業務を営むのに必要な許可等を維持し、すべての法令等を遵守して事業を継続すること
- e. 主たる事業内容を変更しないこと
- f. 法令等による場合を除き、本契約に基づく一切の債務の支払いについて他の無担保債務の支払に劣後させることなく、少なくとも同順位に取り扱うこと
- g. エージェント及び多数貸付人の承諾がない限り、本件関連契約上の義務の履行に重大な影響を及ぼす、若しくは及ぼす可能性のある、組織変更、合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転、その事業若しくは資産の全部若しくは一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含む）、資本金の額の減少又は第三者の事業若しくは資産の全部若しくは一部の譲受のいずれも行わないこと
- h. 財務制限条項を遵守すること

なお、財務制限条項における当社の主な遵守事項は次のとおりであります。

- () 2019年2月期以降の各決算期末の貸借対照表上の純資産の部の合計額を直前の決算期比75%以上且つ18億円以上に維持すること
- () 2018年2月期以降の各決算期末の損益計算書上の当期純利益が2期連続で赤字にならないようにすること

5【研究開発活動】

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業を営んでおり、研究開発に該当する活動は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は789百万円であり、その主な内容は、販売店舗設備として建物及び構築物141百万円、ショッピングセンターの内装工事費用としてリース資産（有形固定資産）465百万円、主にECシステムとしてリース資産（無形固定資産）129百万円であります。

また、当事業年度において実施いたしました除却等の総額は17百万円であり、その主な内容は、建物1百万円、リース資産13百万円であります。

なお、当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社、物流センター及び全国の直営店舗を有し、当事業年度末において、百貨店へ585店、ショッピングセンターへ162店、及びアウトレットモールへ22店の直営店舗を出店しております。

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産 (有形固定 資産)	ソフト ウェア	リース資産 (無形固定 資産)	合計	
全国の店舗	店舗内装 設備	105,916	1,559	856,390	3,235		967,102	821(340)
本社 (東京都港区)	EC システム	-	308	-	8,679	80,752	89,741	9(-)
本社 (東京都港区)	事務所	28,478	5,016	63,578	27,434	39,822	164,330	170(6)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、販売チャネル別に記載をしております。なお、重要な設備の新設、計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

(単位：千円)

チャネル	事業所名	設備の内容	投資総額	既支 払額	資金調達手段	着手 予定年月	完成予定 年月	完成後の増加 能力
百貨店	2020年2月期出店 予定の14店舗	店舗内装 設備	20,000	-	自己資金	2019年 3月	2019年 9月まで	(注)2
ショッピング センター	2020年2月期出店 予定の20店舗	店舗内装 設備	209,000	-	増資資金及び 自己資金	2019年 2月	2019年 10月まで	(注)2
eコマース	本社	システム 投資	152,000	20,172	増資資金及び リース	2018年 10月	2019年 4月	(注)2
共通	物流センター及び 直営店舗	物流及び店 舗内装設備	148,000	8,859	増資資金	2018年 5月	2021年 2月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 設備投資による完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,906,830	10,054,430	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株 であります。
計	9,906,830	10,054,430	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 20
新株予約権の数(個)	7,200 [2,280]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 216,000 [68,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2017年3月17日 至 2028年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 (注) 4 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利者の行使により、当初割当の個数、株式数から減少しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は1株とする。なお、当社が当社普通株式につき株式の分割(無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合には、株式の分割については株式の分割に係る基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式の併合については株式の併合の効力発生の時をもって、次の算式により対象株式数を調整するものとする。但し、この調整は、当該調整の時点で発行又は行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は取締役会決議により、必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」とする。）に対象株式数を乗じて得られる価額とする。行使価額は、金10,000円とする。なお、当社が当社普通株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合には、株式の分割については株式の分割に係る基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式の併合については株式の併合の効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

その他、行使価額を変更することが適切な場合は、当社は取締役会決議により、必要と認める調整を行うことができる。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」とする。）は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、未行使の全ての新株予約権を行使することができない。

行使価額を下回る価額を1株当たりの払込金額とする当社普通株式の発行又は処分（以下「発行等」という。）が行われた場合（但し、払込金額が特に有利な金額である場合、株主割当てによる場合その他その時点における普通株式の公正な価値とは異なる払込金額で発行等が行われた場合を除く。）。

当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、1株当たり行使価額を下回る価格を対価とする普通株式の売買その他の取引が行われた場合（但し、その時点における普通株式の公正な価値とは異なる価格により取引が行われた場合を除く。）

当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき

当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法、類似会社比較法その他公正と認められる手法により評価された当社普通株式の1株当たりの公正な価額が、行使価額を下回ったとき（但し、当該評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項に該当するか否かを判断するものとする。）

- (2) 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役又は従業員（以下「取締役等」という。）の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、当社の取締役等の地位を有しなくなった時点までに、在任中著しく当社の業績への貢献があったとして当社が認める場合等正当な理由があるとして当社の取締役会が個別に承認した場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は、相続されないものとする。
- (4) 新株予約権者は、一度の手続において当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。但し、1個の新株予約権の一部について行使することはできないものとする。
- (5) 新株予約権者は、(i) 当社普通株式が金融商品取引所に売出しにより上場された場合、上場の日から6ヶ月経過後に限り、又は(ii) 日本産業第四号投資事業有限責任組合が、その保有する当社株式の全てを第三者に対して譲渡する場合には、株式譲渡の実行日（但し、取締役会が別途新株予約権を行使することができる日を定めた場合はその日）（以下「株式譲渡時行使日」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、(ii) の場合には、当社が別途指定する日までに新株予約権行使の意思表示を書面で当社に通知した場合にのみ、かつ別途当社が指定する条件に従つてのみ、新株予約権を行使ことができ、株式譲渡時行使日の翌日以降は、新株予約権を行使することができないものとし、株式譲渡時行使日の翌日付けで本新株予約権は全て放棄されたものとみなす。
- (6) 新株予約権者は、(i) 上場の場合には上場の日の前日、又は(ii) 株式譲渡の場合には株式譲渡時行使日の前日において保有する当社普通株式数（新株予約権者がナルミヤ・インターナショナル従業員持株会の会員の場合には、当該持株会における持分株数を含む。）の2倍の数（1個未満の端数は切り捨てる。）を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。また、保有する当社普通株式数（新株予約権者がナルミヤ・インターナショナル従業員持株会の会員の場合には、当該持株会における持分株数を含む。）が200の場合は、200を99で除した割合を乗じた数（1個未満の端数は切り捨てる。）を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。かかる上限を超える数の新株予約権については、以降新株予約権者はこれを行行使することができないものとし、上場の日又は株式譲渡時行使日付けでかかる行使することができない新株予約権は放棄されたものとみなす。

6. 組織再編行為を行う場合には、本組織再編行為の効力発生の直前において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編後承継会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編後承継会社の新株予約権を交付する旨を、当該本組織再編行為に係る契約又は計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編後承継会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、本組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 交付する新株予約権の目的である再編後承継会社の株式の種類
再編後承継会社の普通株式とする。
 - (3) 交付する新株予約権の目的である再編後承継会社の株式の数
本組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記2. に定める行使価額を基準に本組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、上記(3) に従って決定される交付する新株予約権の目的である再編後承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - (5) 交付する新株予約権の行使期間
2017年3月17日と本組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2028年5月10日までとする。
 - (6) 交付する新株予約権の行使の条件
上記4. に定めるところと同様とする。
 - (7) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に定めるところと同様とする。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編後承継会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 交付する新株予約権の取得事由及び条件
(ア) 合併（当社が消滅会社となる場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、若しくは株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「本組織再編行為」という。）に関する契約若しくは計画、又は（イ）新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更につき、当該議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって、新株予約権の全てを無償で取得することができるものとする。
当社は、新株予約権者が新株予約権の権利行使をする前に上記4. に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権者の新株予約権の全てを無償で取得することができるものとする。
7. 2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年6月8日 (注)1	1	1	5	5	5	5
2016年7月25日 (注)2	315,100	315,101	1,575,500	1,575,505	1,575,500	1,575,505
2016年8月29日 (注)3	-	315,101	1,565,505	10,000	1,565,505	10,000
2018年3月1日 (注)4	5,710	320,811	-	10,000	47,964	57,964
2018年6月29日 (注)5	9,303,519	9,624,330	-	10,000	-	57,964
2018年9月5日 (注)6	282,500	9,906,830	208,307	218,307	208,307	266,271

(注)1. 会社設立

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 安枝 太

2. 有償第三者割当 315,100株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 日本産業第四号投資事業有限責任組合 89,900株(28.53%)

Shepherds Hill Fund, L.P. 75,300株(23.90%)

Manaslu Fund, L.P. 75,100株(23.83%)

Sonora Fund, L.P. 74,800株(23.74%)

3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、将来の剰余金の配当に備えるため、2016年7月14日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、同法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しております。

なお、当該減資は、株式数の変更を行わない無償減資であり、決議の内容は下記のとおりであります。

減少する資本金の額 1,565,505千円

資本金の額の減少が効力を生ずる日 2016年8月29日

減少する資本準備金の額 1,565,505千円

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 2016年8月29日

4. 旧ナルミヤとの吸収合併時の新株式の交付に伴うものであり、資本準備金が増加しております。

5. 2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,560円

引受価額 1,474.74円

資本組入額 737.37円

払込金総額 416,614千円

7. 2019年3月1日から2019年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が147,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,141千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	21	84	21	10	6,503	6,646	-
所有株式数(単元)	-	6,563	907	35,015	32,486	42	24,045	99,058	1,030
所有株式数の割合(%)	-	6.63	0.92	35.35	32.79	0.04	24.27	100.00	-

(注) 2018年6月19日開催の取締役会決議及び同年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2018年6月29日をもって100株を1単元とする単元株式制度を導入しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本産業第四号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,201,030	12.12
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	1,012,300	10.22
Shepherds Hill Fund, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社 法人事業部)	P.O.Box 309 Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands (中央区日本橋二丁目5番1号)	1,005,900	10.15
Manaslu Hill Fund, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社 法人事業部)	P.O.Box 309 Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands (中央区日本橋二丁目5番1号)	1,003,300	10.13
Sonora Fund, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社 法人事業部)	P.O.Box 309 Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands (中央区日本橋二丁目5番1号)	999,200	10.09
豊島株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目15番15号	641,000	6.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	281,600	2.84
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	209,400	2.11
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号	192,300	1.94
モリリン株式会社	愛知県一宮市本町四丁目22番10号	192,300	1.94
計	-	6,738,330	68.02

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ワールドは、当事業年度末現在では主要株主になっております。

2. 日本産業第四号投資事業有限責任組合の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、185,726株であります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、281,600株であります。

4. 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、209,400株であります。

5. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,905,800	99,058	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,030	-	-
発行済株式総数	9,906,830	-	-
総株主の議決権	-	99,058	-

(注) 2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており、これにより、発行済株式総数は9,303,519株増加し、2018年9月5日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株の発行により、普通株式が282,500株増加しました。これらにより、発行済株式総数は9,906,830株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、当社が、株主に対する柔軟な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、事業年度を通して下期の売上高及び利益の額が上期と比較して高くなる傾向があり、公平な配当の実施及び健全な財務基盤の確立のため、当面は株主総会決議による期末配当のみを行ってまいります。

内部留保資金については、経営基盤の強化に向けた諸施策の実施のための積極的な投資等の原資として充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月29日 取締役会決議	469	1,465 (注)1
2019年5月30日 定時株主総会決議	307	31 (注)2

(注)1. 当該中間配当は、2018年6月29日に開催された臨時株主総会での定款変更の承認決議を条件とするものであるため、株式分割前の1株当たり配当額となります。

2. 第1四半期に計上した抱合せ株式消滅差益(特別利益)を控除した利益額を基にして32.7%の配当性向を適用いたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	-	-	1,539
最低(円)	-	-	966

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、2018年9月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月
最高(円)	1,539	1,510	1,231	1,199	1,290	1,416
最低(円)	1,325	1,181	1,019	966	1,015	1,216

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、2018年9月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率 11.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員社長	石井 稔晃	1960年3月13日生	1982年3月 株式会社ジョイント入社 1990年6月 株式会社ポイント入社 2006年7月 同社代表取締役社長 2010年6月 当社(旧ナルミヤ)顧問 2010年6月 当社(旧ナルミヤ)代表取締役執行役員社長 2010年6月 株式会社ミリカンパニーリミテッド取締役(2016年3月当社(旧ナルミヤ)と合併) 2010年6月 株式会社スターキューブ代表取締役社長(2013年9月当社(旧ナルミヤ)と合併) 2010年6月 娜露密雅商貿(上海)有限公司董事(現任) 2013年8月 株式会社ミリカンパニーリミテッド代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 2019年3月 株式会社ハートフィール代表取締役社長(現任)	(注)3	45,000
取締役	執行役員専務 管理本部長兼 物流管理部長	上田 千秋	1958年9月23日生	1981年4月 カキウチ株式会社入社 2000年2月 ブリーズベイホテル株式会社監査役 2001年6月 カキウチ株式会社経理部長 2004年7月 株式会社コムスン入社 2005年1月 ホメオスタイル株式会社チャネル企画・推進部副部長 2005年9月 同社経営企画室室長 2006年9月 同社取締役 2008年3月 当社(旧ナルミヤ)執行役員常務 管理本部長 2008年4月 当社(旧ナルミヤ)取締役執行役員常務 管理本部長 2008年8月 株式会社ミリカンパニーリミテッド取締役(2016年3月当社(旧ナルミヤ)と合併) 2009年2月 当社(旧ナルミヤ)取締役執行役員常務 管理本部長兼コーポレート本部長 2009年2月 株式会社スターキューブ取締役(2013年9月当社(旧ナルミヤ)と合併) 2009年3月 娜露密雅商貿(上海)有限公司董事長(現任) 2009年7月 株式会社ナルミヤ・ワンパ取締役(現任) 2010年2月 当社(旧ナルミヤ)取締役執行役員常務 管理本部長 2017年5月 当社(旧ナルミヤ)取締役執行役員常務 管理本部長兼物流管理部長 2018年3月 当社取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長(現任) 2019年3月 株式会社ハートフィール取締役(現任)	(注)3	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		久本 和彦	1946年8月27日生	1969年4月 榎山株式会社(現株式会社オンワードホールディングス)入社 1997年3月 同社取締役 チルティーンズ事業部本部長 1998年3月 同社取締役 J・プレス事業部本部長 2001年4月 株式会社オン・ビジネス・トレンド取締役 企画・生産本部長 2004年3月 株式会社セシール 専務執行役員統括本部長 2005年4月 同社代表取締役専務 2006年3月 同社顧問 2006年6月 小杉産業株式会社 執行役員副社長 2007年4月 同社取締役副社長 2008年6月 J R西日本グループ 広島ステーションビル株式会社(現中国SC開発株式会社)代表取締役社長 2010年6月 J R西日本グループ 中国SC開発株式会社代表取締役社長 2014年6月 同社顧問 2016年12月 当社(旧ナルミヤ) 監査役 2017年10月 当社(旧ナルミヤ) 取締役 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		宅間 頼子	1965年4月8日生	1989年4月 株式会社ホテル小田急入社 1991年4月 日本ドコム株式会社入社 1999年6月 株式会社わかば入社 2000年4月 ゼニア・ジャパン株式会社入社 2004年10月 グッチ・グループ・ジャパン株式会社入社 2005年1月 同社グループアドバタイジング・ディレクター 2005年4月 同社イヴ・サンローランディビジョン コミュニケーションズ・ディレクター 2010年2月 トッズ・ジャパン株式会社入社 コミュニケーションズ・ジェネラル・マネージャー 2012年11月 同社リテール&マーケティング・ディレクター 2013年5月 同社代表取締役副社長 2016年7月 デッカーズ・ジャパン合同会社入社 シニア・ディレクター 2017年7月 エイプリル株式会社設立 代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		木村 達夫	1959年9月2日生	1984年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2000年4月 ドイツ証券株式会社入社 投資銀行部門ディレクター 2005年12月 JPモルガンパートナーズ・アジア(現Unitas Capital)入社 マネージングディレクター 2009年4月 パークレイズキャピタル証券株式会社入社 投資銀行テレコム・メディア・テクノロジー部門責任者兼マネージングディレクター 2012年11月 SMBC日興証券株式会社入社 投資銀行部門マネージングディレクター 2015年9月 日本産業パートナーズ株式会社入社 マネージングディレクター(現任) 2016年7月 エヌジェイホールディングス株式会社(当社)取締役 2016年7月 当社(旧ナルミヤ)取締役 2018年3月 当社取締役(現任) 2018年10月 株式会社市川環境ホールディングス取締役(現任)	(注)3	-
取締役		鈴木 信輝	1974年8月23日生	1999年3月 アンダーセン・コンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 2004年9月 株式会社ローランド・ベルガー入社 2010年5月 株式会社企業再生支援機構入社 2012年2月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2012年9月 株式会社ワールド入社 2017年4月 同社グループ専務執行役員 2018年4月 同社グループ専務執行役員グループ戦略統括(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山本 一郎	1955年5月14日生	1979年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1998年11月 山種証券株式会社 総合企画部長（出向） 2001年4月 株式会社三井住友銀行 大阪中央法人営業第一部 2002年10月 同行法人業務部 上席推進役 2005年6月 株式会社債券決済ネットワーク代表取締役常務（出向） 2008年2月 ニッセイ同和損害保険株式会社 金融法人開発部長（出向） 2010年6月 学校法人東京歯科大学 内部監査室長 2016年6月 東邦化学工業株式会社 非常勤監査役（現任） 2016年7月 SMBCデリバリーサービス株式会社 顧問 2017年10月 当社(旧ナルミヤ)常勤監査役 2018年3月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	-
監査役		林原 剛	1947年1月30日生	1969年4月 株式会社東食入社 1974年2月 成宮織物株式会社入社 1991年7月 株式会社エヌ・アイ・コーポレーション(旧ナルミヤ)取締役東京営業本部長 1995年8月 当社(旧ナルミヤ)取締役営業本部長 2001年2月 当社(旧ナルミヤ)常務取締役東京営業本部長 2006年11月 当社(旧ナルミヤ)常務取締役営業統括本部長 2008年9月 当社(旧ナルミヤ)取締役執行役員常務 営業本部長兼コーポレート本部長 2009年2月 当社(旧ナルミヤ)取締役執行役員常務 営業本部長兼東京支店長 2009年2月 株式会社スターキューブ代表取締役社長（平成25年9月当社(旧ナルミヤ)と合併） 2009年8月 当社(旧ナルミヤ)顧問 2010年4月 当社(旧ナルミヤ)監査役 2018年3月 当社常勤監査役 2018年5月 当社監査役（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		樋口 達士	1952年4月13日生	1975年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年7月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)外為業務部長 2005年4月 ユニプレス株式会社常務執行役員経理部長 2010年5月 株式会社ビジネス・チャレンジド(現みずほビジネス・チャレンジド株式会社)代表取締役社長 2012年6月 五洋建設株式会社常勤監査役 2017年5月 当社(旧ナルミヤ)監査役 2018年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						57,000

- (注) 1. 取締役久本和彦、宅間頼子、木村達夫及び鈴木信輝は社外取締役であります。
 2. 監査役山本一郎及び樋口達士は、社外監査役であります。
 3. 2019年5月30日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4. 2018年6月29日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
 5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、上記取締役兼任執行役員のほか、次の12名であり、その担当業務は以下のとおりであります。

常務執行役員	立和 洋一	営業本部長
常務執行役員	國京 紘宇	経営企画室長
執行役員	坂野 詳存	経理部長
執行役員	小山 知史	人事総務部長
執行役員	本田 光太郎	東日本リテールオペレーション部長
執行役員	玉川 慎治	SC・ホールセール事業部長
執行役員	澤 泉	アウトレット運営部長
執行役員	久保 疾人	店舗開発部長
執行役員	徳地 智彦	西日本リテールオペレーション部長
執行役員	中島 浩賀	イーコマース営業部長
執行役員	保坂 大輔	ジュニア事業部長
執行役員	池田 武史	ベビー・トドラー事業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は企業行動憲章の中で、世界の子供たちの夢を育み、子供たちに充実した豊かな暮らしを提供する企業として、子供たち、お客様、株主・投資家のみなさま、取引先のみなさま、地域社会のみなさまとの信頼関係を築き、私たちに対する期待に誠実にお応えし、社会的責任を果たすために、次の10の行動原則を掲げております。

1. 社会的に有用な製品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮し開発、提供し、常にお客様の満足と信頼を獲得するよう行動します。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
3. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
5. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。
6. 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行います。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。
8. 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
9. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、取引先に周知します。また、社内外の声を常時把握し、実行ある社内体制の整備を行うと共に、企業倫理の徹底を図ります。
10. 本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業行動憲章の実践のために、経営管理体制の強化が最重要であると考え、取締役の業務執行はもとより、全従業員の社内規程や法令の遵守状況を監査役及び内部監査によるチェックを行っております。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は経営の最高意思決定機関として、毎月開催され、取締役6名（うち社外取締役4名）からなります。取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査する監査役会を設置しております。監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）・監査役2名（うち社外監査役1名）からなり、毎月の定時取締役会開催日に開催しております。

また、企業統治のための社内委員会として、指名報酬委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、安心・安全委員会を設置し、内部監査機能は、社長直轄の組織である内部監査室が担っております。

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の人事及び報酬制度に関する審議・取締役会に対する答申を行うことにより経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図っております。

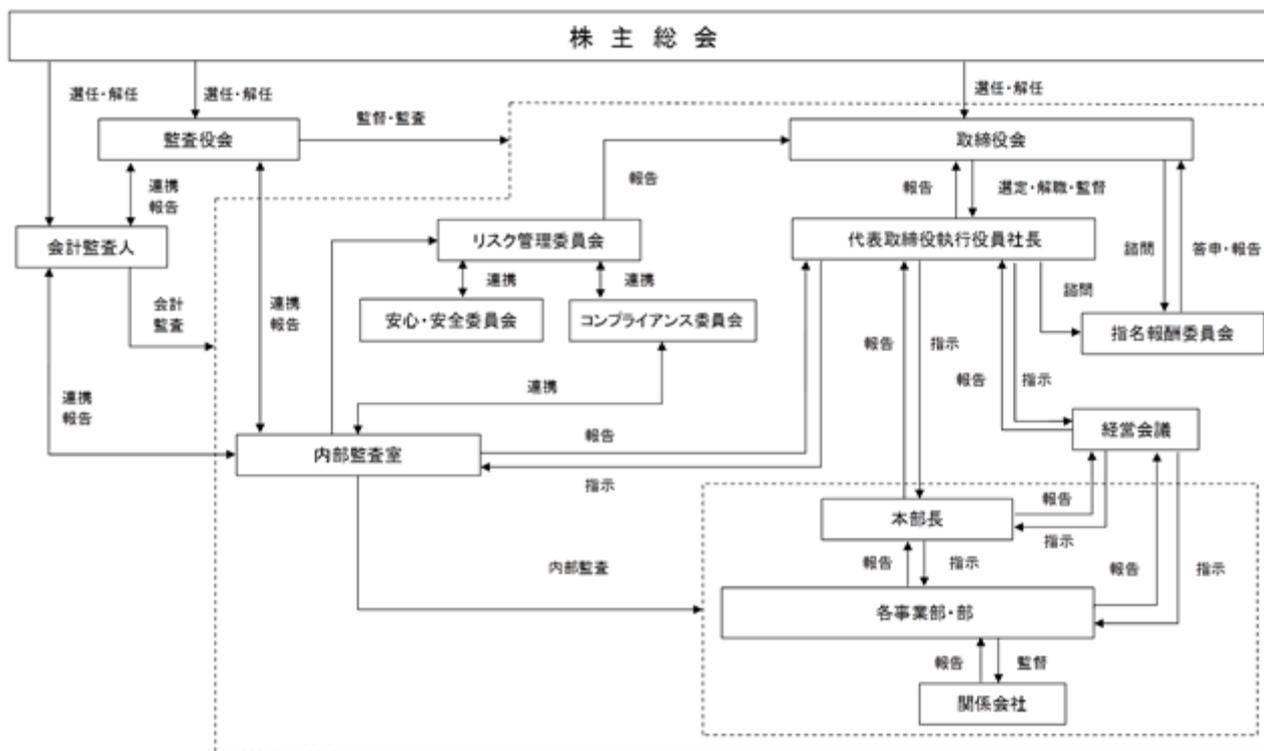
コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る会社の運営方針の決定、コンプライアンスに係る事件・事故の対応等を目的とし、会社の法令遵守体制の中心を担っております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要事実の審議と方針決定を目的とし、会社のリスク管理体制の中心を担っております。

安心・安全委員会は、当社商品の安心・安全のための品質管理基準を定め、当社商品の安全性及び法令対応等の中心を担っております。

これらの意思決定機関、監査機関、各種委員会が相互に連携及び牽制して、経営の健全性、効率性及び透明性を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと、次のとおりになります。



b 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、法令・定款の遵守と、業務の効率性・適正性等の確保のため、内部統制システムの基本方針を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底し、更には必要に応じて整備・改善をしていき、一層有効性のある運用に努めてまいります。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令及び社会倫理の遵守による経営の実践により、公正な利潤追求と社会の持続的な発展に寄与するため、「企業行動憲章」を定める。
- (2) 「コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- (3) コンプライアンスを統括するコンプライアンス責任者を取締役から任命し、コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を組織することにより、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- (4) 「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき職務を執行することで、適切な権限行使と牽制機能を機能させる。
- (5) 法令・定款違反、社内規範違反あるいは社会通念に反する行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段として、「内部通報規程」を定め、社外のホットライン窓口に通報する体制を設け、運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役及び監査役が常時閲覧できるようにする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を定め、事業活動において想定される天災リスク、情報システムリスク、労務管理リスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
- (2) 「リスク管理規程」を定め、不測の事態が生じた場合には、対策本部等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- (3) 品質管理部門を管掌する担当取締役を委員長とした安心・安全委員会を設置し、商品の安全性を保証し、消費者事故の発生を未然に防止するとともに、事故発生時の速やかな対応ができるよう安心・安全体制の維持、管理に取り組む。
4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 「取締役会規程」・「役員規程」・「執行役員規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にする。
- (2) 取締役・執行役員・事業部長・部門長を構成員とする経営会議を設置し、職務執行状況の把握及び取締役会付議事項の事前検討を行う。
- (3) 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役の人数を最小限に抑え、取締役会を機動的に開催する。
- (4) 経営会議及び取締役会において月次業績のレビューと改善策の実施について検討、報告を行い、経営目標の進捗状況の把握につとめる。
5. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
- (2) 経営企画室、人事総務部、物流管理部及び経理部が子会社の統一的内部統制を管轄する。
- (3) 内部監査室は、「関係会社管理規程」に基づき、監査役と連携し、内部監査を実施する。
- (4) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程を定め、代表取締役の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 「企業行動憲章」ならびに「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、新規取引開始時及び既存取引先に対しては定期的に反社会的勢力にかかるチェックを行うことで、反社会的勢力との取引を未然に防ぐシステムを構築する。
- (2) 人事総務部を反社会的勢力との対応部門とし、必要に応じて所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図る。
- (3) 取引基本契約書または覚書に反社会的勢力排除にかかる内容の条文を掲げ、さらに、雇用契約書に本人が反社会的勢力でないことまたは反社会的勢力との関係がないことを宣誓させる。
8. 監査役がその補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役が、監査業務の補助のため、専属使用人を求めた場合は必要な人材を配置する。監査役会は、専属使用人の人事異動については、事前に管理本部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を管理本部長に申し入れることができる。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、管理本部長はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
9. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制
- (1) 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、会社の業務執行の状況その他の必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告する。
- (3) 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役、執行役員及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに報告する。

10. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

11. 監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (3) 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- (4) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合の場を持つ。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制に関しましては、「リスク管理規程」に基づくリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、評価を行い、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、会社の財産の保全を図っております。コンプライアンスに係るリスクに関しては、「コンプライアンス規程」に基づくコンプライアンス委員会を設置し、法令違反によるリスクの防止に努めております。また、法令違反を見つけた場合には、「内部通報規程」に基づく外部の弁護士も含めた内部通報窓口を設置し、コンプライアンス経営の強化を図っております。なお、リスク管理及びコンプライアンスに係る重要事項は、取締役会及び監査役会に報告されます。

社長直属の内部監査室は、会社の内部監査機能を分掌し、内部監査計画に基づき、内部統制に係るリスクの識別・分析・対処方法の評価を行い、内部統制に関わる監査を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づく、子会社の重要な事項の決定について、当社と事前に協議するよう子会社に義務付けるとともに、子会社から経理事務に係る業務委託を受け、子会社の取引の内容及び営業成績を把握するよう努めております。また、監査役監査及び内部監査においても、当社の監査役及び内部監査室が監査を行うことを監査計画に定め、子会社の業務の適正を確保するよう努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。なお、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- 一．当該取締役または監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- 二．当該取締役または監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）が担っており、社長に任命された補助人2名を加えた3名で内部監査を行っております。内部監査は内部監査計画に基づき本社各部門、物流拠点及び全国の直営店舗の業務の妥当性、有効性、法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

当社は監査役会設置会社につき、毎月定時取締役会開催日及び必要に応じ随時、監査役会を開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議又は決議を行っております。常勤監査役は、取締役会の他、経営会議や各種委員会等に出席、取締役及び重要な使用人からの報告等の聴取を行っております。

内部監査室は、月1回監査役と定例会議を設け意見交換を行い、併せて、監査役に対し、内部監査の進捗状況等が報告されます。

監査役と内部監査と会計監査人は、随時情報交換するなど連携を図り、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

会計監査の状況

当社は監査法人A&Aパートナーズと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

なお、監査業務を執行した公認会計士は村田征仁、永利浩史の2名であり、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他5名であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役久本和彦氏は、榎山株式会社（現 株式会社オンワードホールディングス）取締役、株式会社セシル代表取締役専務、JR西日本グループ中国SC開発株式会社代表取締役社長等を歴任し、アパレル業界における経験により、専門性のある立場からの適切な経営の監督と経営へのアドバイスが期待できると判断し、選任しております。

社外取締役宅間頼子氏は、外資系のファッションアイテムを取扱う企業等におけるマネージメント、マーケティング、プロモーション等の豊富な経験を活かしての経営へのアドバイスが期待できると判断して選任しております。

社外取締役木村達夫氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターであり、且つ、株式会社市川環境ホールディングス社外取締役であります。長年にわたる金融機関における投資部門での豊富な経験ならびに経営者としての幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外取締役鈴木信輝氏は、株式会社ワールドのグループ専務執行役員グループ戦略統括であります。長年にわたるコンサルティング会社及びアパレル企業での経験ならびに幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役山本一郎氏は、株式会社三井住友銀行法人業務部上席推進役、株式会社債券決済ネットワーク代表取締役常務、学校法人東京歯科大学内部監査室長、東邦化学工業株式会社非常勤監査役（現任）等を歴任し、長年にわたる金融機関での経験ならびに学校法人における内部監査及び上場企業における監査役としての経験や見識を有していることから、当社に対しての適切な助言・監査を行っていただけると判断し選任しております。

社外監査役樋口達士氏は、株式会社ビジネス・チャレンジド（現みずほビジネス・チャレンジド株式会社）代表取締役社長、五洋建設株式会社常勤監査役を歴任し、上場企業における監査業務の経験、経営者としての知見及び金融機関での勤務経験等を生かし、当社に対しての適切な助言・監査を行っていただけると判断し選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役及び社外監査役としての職務を執行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役の各人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	67,064	39,864	-	27,200	2
監査役 (社外監査役を除く)	5,100	5,100	-	-	1
社外役員	20,400	20,400	-	-	4

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、代表取締役社長及び非業務執行取締役からなる指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬の額、算定方法等について、当委員会での審議答申の上、株主総会決議の範囲内で決定することにしております。

株式の保有状況

当社の株式の保有状況は以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 29,163千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	12,377.224	15,620	得意先としての関係維持・強化
(株)近鉄百貨店	4,200	16,317	得意先としての関係維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	13,418.775	14,841	得意先としての関係維持・強化
(株)近鉄百貨店	4,200	14,322	得意先としての関係維持・強化

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主に対する柔軟な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって取締役の選任決議を行う旨を定款に定めております。なお、選任決議にあたっては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	900	-	28,000	1,963
連結子会社	22,000	2,114	-	-
計	22,900	2,114	28,000	1,963

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナルが監査公認会計士等に対して支払った報酬の内容は、監査証明業務と、内部統制に関するアドバイザー業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制に関するアドバイザー業務及び上場申請に係るコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

報酬等の額については、監査公認会計士等により提示された監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を協議、勘案し、決定しております。なお、決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応する体制を構築するため、社内規程やマニュアルを整備し、監査法人等主催の研修へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,241	1,847,006
受取手形	-	4,874
売掛金	-	2,304,480
商品	-	3,694,897
前払費用	-	43,640
未収還付法人税等	402,803	-
繰延税金資産	4,294	302,141
その他	-	2,433,356
貸倒引当金	-	6,466
流動資産合計	421,338	8,233,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	1,174,534
減価償却累計額	-	1,037,620
建物(純額)	-	136,914
工具、器具及び備品	-	69,314
減価償却累計額	-	57,400
工具、器具及び備品(純額)	-	11,913
土地	-	5,940
リース資産	-	2,051,828
減価償却累計額	-	1,106,413
リース資産(純額)	-	945,414
有形固定資産合計	-	1,100,182
無形固定資産		
のれん	-	3,129,211
ソフトウェア	-	56,064
リース資産	-	120,575
その他	-	15,766
無形固定資産合計	-	3,321,618
投資その他の資産		
投資有価証券	-	29,163
関係会社株式	1,740,914	12,489
破産更生債権等	-	49,431
長期前払費用	-	23,052
差入保証金	-	1,076,400
保険積立金	-	153,937
繰延税金資産	-	155,412
その他	-	69,526
貸倒引当金	-	42,241
投資その他の資産合計	1,740,914	1,527,170
固定資産合計	1,740,914	5,948,972
資産合計	2,162,253	14,182,903

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	2,698,661
1年内返済予定の長期借入金	-	450,000
リース債務	-	383,799
未払金	-	2,489,736
未払費用	-	533,324
未払法人税等	-	381,526
未払消費税等	-	68,547
賞与引当金	-	89,062
返品調整引当金	-	12,814
ポイント引当金	-	39,124
その他	-	116,654
流動負債合計	-	5,263,251
固定負債		
長期借入金	-	4,325,000
リース債務	-	792,162
退職給付引当金	-	242,075
その他	-	3,755
固定負債合計	-	5,362,993
負債合計	-	10,626,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	218,307
資本剰余金		
資本準備金	10,000	266,271
その他資本剰余金	1,557,710	1,557,710
資本剰余金合計	1,567,710	1,823,982
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	583,103	1,515,773
利益剰余金合計	583,103	1,515,773
株主資本合計	2,160,813	3,558,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,845
評価・換算差額等合計	-	2,845
新株予約権	1,440	1,440
純資産合計	2,162,253	3,556,657
負債純資産合計	2,162,253	14,182,903

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	-	29,700,888
売上原価		
合併による商品受入高	-	2,995,652
当期商品仕入高	-	14,458,071
合計	-	17,453,723
商品期末たな卸高	-	2,369,897
売上原価合計	-	13,758,825
返品調整引当金繰入額	-	12,814
返品調整引当金戻入額	-	8,262
売上総利益	-	15,937,510
販売費及び一般管理費	3,124	1,314,312
営業利益又は営業損失()	1,247	1,625,018
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	1,593,098	152
保険解約返戻金	-	7,496
仕入割引	-	2,648
受取賃貸料	-	3,029
雑収入	-	6,782
営業外収益合計	593,099	20,112
営業外費用		
支払利息	-	72,704
金融手数料	-	4,206
合併関連費用	-	15,954
上場関連費用	-	40,019
為替差損	-	436
賃貸費用	-	2,573
雑損失	-	4,060
営業外費用合計	-	139,956
経常利益	591,852	1,505,174
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	875,840
特別利益合計	-	875,840
特別損失		
固定資産除却損	-	4,17,831
減損損失	-	5,45,754
解約違約金	-	550
特別損失合計	-	64,135
税引前当期純利益	591,852	2,316,879
法人税、住民税及び事業税	950	576,680
法人税等調整額	4,294	62,323
法人税等合計	3,344	514,357
当期純利益	595,196	1,802,522

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	3,131,010	3,141,010	12,092	12,092	3,138,917
当期変動額							
剰余金の配当			1,573,299	1,573,299			1,573,299
当期純利益					595,196	595,196	595,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1,573,299	1,573,299	595,196	595,196	978,103
当期末残高	10,000	10,000	1,557,710	1,567,710	583,103	583,103	2,160,813

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	3,138,917
当期変動額		
剰余金の配当		1,573,299
当期純利益		595,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,440	1,440
当期変動額合計	1,440	976,663
当期末残高	1,440	2,162,253

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	1,557,710	1,567,710	583,103	583,103	2,160,813
当期変動額							
合併による増加		47,964		47,964			47,964
新株の発行	208,307	208,307		208,307			416,614
剰余金の配当				-	869,851	869,851	869,851
当期純利益				-	1,802,522	1,802,522	1,802,522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	208,307	256,271	-	256,271	932,670	932,670	1,397,249
当期末残高	218,307	266,271	1,557,710	1,823,982	1,515,773	1,515,773	3,558,063

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等		
当期首残高	-	-	1,440	2,162,253
当期変動額				
合併による増加				47,964
新株の発行				416,614
剰余金の配当				869,851
当期純利益				1,802,522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,845	2,845	-	2,845
当期変動額合計	2,845	2,845	-	1,394,403
当期末残高	2,845	2,845	1,440	3,556,657

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	2,316,879
減価償却費	477,711
差入保証金償却額	86,142
減損損失	45,754
のれん償却額	177,964
抱合せ株式消滅差損益(は益)	875,840
固定資産除却損	17,831
貸倒引当金の増減額(は減少)	382
賞与引当金の増減額(は減少)	1,270
返品調整引当金の増減額(は減少)	4,552
ポイント引当金の増減額(は減少)	22,458
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,442
受取利息及び受取配当金	155
支払利息	72,704
売上債権の増減額(は増加)	167,782
たな卸資産の増減額(は増加)	699,245
仕入債務の増減額(は減少)	139,432
未払費用の増減額(は減少)	12,252
未払消費税等の増減額(は減少)	25,934
その他	111,137
小計	1,784,521
利息及び配当金の受取額	155
利息の支払額	69,816
法人税等の支払額	566,687
法人税等の還付額	403,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,551,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	153,077
無形固定資産の取得による支出	41,469
投資有価証券の取得による支出	1,327
保険積立金の積立による支出	29,627
差入保証金の差入による支出	213,860
差入保証金の回収による収入	12,960
その他	33,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	459,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	425,000
株式の発行による収入	416,614
リース債務の返済による支出	352,020
配当金の支払額	869,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,230,257
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,804
現金及び現金同等物の期首残高	14,241
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,197,569
現金及び現金同等物の期末残高	1,184,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～54年

工具、器具及び備品 3年～15年

但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品率等を勘案し、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度から処理することとしております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その効果が発現する期間（20年）にわたって定額法により償却しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する投資からなっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
関係会社株式(注)	1,740,914千円	-千円

(注) 子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ)の金融機関からの借入金5,200,000千円に対して担保を供しております。

2 当社において、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度における財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

2019年2月期以降の各決算期末の貸借対照表上の純資産の部の合計額を直前の決算期比75%以上且つ18億円以上に維持すること

2018年2月期以降の各決算期末の損益計算書上の当期純利益が2期連続で赤字にならないようにすること

3 安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
貸出コミットメントの総額	-千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,500,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
流動資産		
その他	-千円	5,025千円
流動負債		
未払金	-千円	5,243千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
関係会社への支払手数料	- 千円	79,200千円
関係会社からの雑収入	-	1,200
関係会社からの受取配当金	593,098	-

2 期末たな卸は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	- 千円	551,874千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
従業員給料及び手当	- 千円	5,329,922千円
賞与引当金繰入額	-	89,062
退職給付費用	-	69,362
減価償却費	-	477,711
のれん償却額	-	177,964
地代家賃	-	2,702,759
ポイント引当金繰入額	-	22,458
租税公課	138	107,900
支払手数料	86	570,881
顧問料	1,022	38,558
貸倒引当金繰入額	-	382

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費	0%	32.8%
一般管理費	100	67.2

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	- 千円	1,537千円
リース資産(有形固定資産)	-	13,642
撤去費用等	-	2,651
計	-	17,831

5 減損損失

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
北海道	店舗内装設備（4店舗）	建物等	4,902
宮城県	店舗内装設備（1店舗）	建物等	370
群馬県	店舗内装設備（1店舗）	建物等	331
埼玉県	店舗内装設備（4店舗）	建物等	796
千葉県	店舗内装設備（3店舗）	建物等	1,654
東京都	店舗内装設備（21店舗）	建物等	4,822
神奈川県	店舗内装設備（3店舗）	建物等	2
石川県	店舗内装設備（1店舗）	建物等	0
静岡県	店舗内装設備（8店舗）	建物等	6,127
愛知県	店舗内装設備（6店舗）	建物等	1,551
三重県	店舗内装設備（2店舗）	建物等	117
京都府	店舗内装設備（4店舗）	建物等	519
大阪府	店舗内装設備（13店舗）	建物等	9,439
兵庫県	店舗内装設備（5店舗）	建物等	7,586
奈良県	店舗内装設備（4店舗）	建物等	473
岡山県	店舗内装設備（2店舗）	建物等	0
広島県	店舗内装設備（1店舗）	建物等	0
愛媛県	店舗内装設備（2店舗）	建物等	0
福岡県	店舗内装設備（8店舗）	建物等	2,809
大分県	店舗内装設備（1店舗）	建物等	0
鹿児島県	店舗内装設備（4店舗）	建物等	4,247
計			45,754

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額45,754千円（建物41,833千円、長期前払費用3,475千円、その他445千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は原則として、ブランド別にグルーピングしております。また、社宅等は共有資産としております。

（経緯）

減損損失を計上した資産グループは、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は使用価値により測定しております。上記資産グループについては、今後も損失が予想されるため、帳簿価額全額を減損損失に計上いたしました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	315,101	-	-	315,101
合計	315,101	-	-	315,101

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,440
	合計	-	-	-	-	-	1,440

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月7日取締役会	普通株式	1,573,299	4,993	2017年8月31日	2017年9月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日定時株主総会	普通株式	399,863	利益剰余金	1,269	2018年2月28日	2018年5月31日

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	315,101	9,591,729	-	9,906,830
合計	315,101	9,591,729	-	9,906,830

(注) 1. 2018年3月1日旧ナルミヤとの吸収合併に伴い5,710株増加しております。

2. 2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行ったことにより9,303,519株増加しております。

3. 2018年9月5日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株の発行により、発行済株式総数が282,500株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,440
合計		-	-	-	-	-	1,440

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	399,863	1,269	2018年2月28日	2018年5月31日
2018年6月29日 取締役会	普通株式	469,988	1,465	2018年6月29日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	307,111	利益剰余金	31	2019年2月28日	2019年5月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	1,847,006千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,847,006

2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当事業年度に合併した株式会社ナルミヤ・インターナショナルより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、合併により増加した資本準備金は47,964千円であります。

流動資産	7,459,180千円
固定資産	5,685,037
資産合計	13,144,217
流動負債	4,855,938
固定負債	5,623,558
負債合計	10,479,497

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、売場設備(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金調達をしております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に直営店舗の出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、120日以内の支払期日であります。その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期借入金は、主に直営店舗の内装設備工事等の資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について与信限度額を設定し、担当部門と経理部門が連携して取引先ごとの残高及び回収状況について管理することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づいて経理部が毎月資金繰計画を作成・更新及び取締役会への報告を行うとともに、一定の流動性預金額を維持するなど流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2018年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	14,241	14,241	-
(2) 未収還付法人税等	402,803	402,803	-
資産計	417,044	417,044	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2019年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,847,006	1,847,006	-
(2) 受取手形	4,874	4,874	-
(3) 売掛金	2,304,480	2,304,480	-
(4) 投資有価証券	29,163	29,163	-
(5) 差入保証金(*1)	1,478,815	1,478,815	-
資産計	5,664,340	5,664,340	-
(1) 買掛金	2,698,661	2,698,661	-
(2) リース債務(*2)	1,175,962	1,145,589	30,373
(3) 長期借入金(*3)	4,775,000	4,775,027	27
負債計	8,649,624	8,619,278	30,345

(*1) 貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額402,415千円であります。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務相当額控除前）を、期末日直近の国債の利回り（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算出しております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
関係会社株式	1,740,914	-

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,847,006	-	-	-
受取手形	4,874	-	-	-
売掛金	2,304,480	-	-	-
合計	4,156,361	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	450,000	475,000	500,000	3,350,000	-	-
リース債務	383,799	329,060	244,153	161,385	51,221	6,341
合計	833,799	804,060	744,153	3,511,385	51,221	6,341

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額12,489千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	29,163	33,264	4,101
	小計	29,163	33,264	4,101
合計		29,163	33,264	4,101

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	- 千円
合併による受入額	214,729
勤務費用	38,627
利息費用	1,696
数理計算上の差異の発生額	41,779
退職給付の支払額	18,516
退職給付債務の期末残高	278,316

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	278,316千円
未認識数理計算上の差異	36,240
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242,075
退職給付引当金	242,075
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242,075

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	38,627千円
利息費用	1,696
数理計算上の差異の費用処理額	3,364
確定給付制度に係る退職給付費用	36,959

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	当事業年度 (2019年2月28日)
割引率	0.79%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度32,403千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月29日付の株式分割(普通株式1株につき30株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社(旧ナルミヤ)取締役 2名 子会社(旧ナルミヤ)従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 216,000株
付与日	2017年3月10日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする。)は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、未行使の全ての新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使価額を下回る価額を1株当たりの払込金額とする当社普通株式の発行又は処分(以下「発行等」という。)が行われた場合(但し、払込金額が特に有利な金額である場合、株主割当てによる場合その他その時点における普通株式の公正な価値とは異なる払込金額で発行等が行われた場合を除く。)</p> <p>当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、1株当たり行使価額を下回る価格を対価とする普通株式の売買その他の取引が行われた場合(但し、その時点における普通株式の公正な価値とは異なる価格により取引が行われた場合を除く。)</p> <p>当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき</p> <p>当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法、類似会社比較法その他公正と認められる手法により評価された当社普通株式の1株当たりの公正な価額が、行使価額を下回ったとき(但し、当該評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項に該当するか否かを判断するものとする。)</p> <p>(2) 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役または従業員(以下「取締役等」という。)の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、当社の取締役等の地位を有しなくなった時点までに、在任中著しく当社の業績への貢献があったとして当社が認める場合等正当な理由があるとして当社の取締役会が個別に承認した場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は、相続されないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者は、一度の手續において当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。但し、1個の新株予約権の一部について行使することはできないものとする。</p>

	第1回新株予約権
権利確定条件	<p>(5) 新株予約権者は、(i)本会社の普通株式が金融商品取引所に売出しにより上場(以下「本会社株式上場」という。)された場合、上場の日から6か月経過後に限り、または(ii)日本産業第四号投資事業有限責任組合(但し、本会社と株式会社ナルミヤ・インターナショナル(以下、「ナルミヤ」という。))との間で吸収合併(以下、「本合併」という。)が行われる以前は、日本産業第四号投資事業有限責任組合及び本会社をいうものとする。以下同じ。)が、その保有するナルミヤ(但し、本合併が行われた場合、その効力発生後は、本合併の存続会社をいうものとする。以下同じ。)の株式の全てを第三者に対して譲渡する場合(但し、本予約権者、本会社及び日本産業第四号投資事業有限責任組合その他の当事者との2017年3月10日付株主・新株予約権者間契約(以下「本株主・新株予約権者間契約」という。)に基づき、本予約権者がその保有する新株予約権を売却しなければならない場合に限る。)(以下、(ii)に定める日本産業第四号投資事業有限責任組合による本会社の普通株式の譲渡を「本株式譲渡」という。)には株式譲渡の実行日(但し、本会社の取締役会が別途本新株予約権を行使することができる日を定めた場合はその日)(以下「株式譲渡時行使日」という。)に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。但し、(ii)の場合には、本会社が別途指定する日までに新株予約権行使の意思表示を書面で本会社に通知した場合にのみ、かつ別途本会社が指定する条件に従ってのみ、本新株予約権を行使することができ、株式譲渡時行使日の翌日以降は、本予約権者は本新株予約権を行使することができないものとし、株式譲渡時行使日の翌日付けで本新株予約権は全て放棄されたものとみなす。</p> <p>(6) 新株予約権者は、(i)上場の場合には上場の日の前日、または(ii)株式譲渡の場合には株式譲渡時行使日の前日において保有する当社普通株式数(新株予約権者がナルミヤ・インターナショナル従業員持株会の会員の場合には、当該持株会における持分株数を含む。)の2倍の数(1個未満の端数は切り捨てる。)を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。また、保有する当社普通株式数(新株予約権者がナルミヤ・インターナショナル従業員持株会の会員の場合には、当該持株会における持分株数を含む。)が200の場合は、200を99で除した割合を乗じた数(1個未満の端数は切り捨てる。)を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。かかる上限を超える数の新株予約権については、以降新株予約権者はこれを行使することができないものとし、上場の日または株式譲渡時行使日付けでかかる行使することができない新株予約権は放棄されたものとみなす。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年3月17日から 2028年5月10日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	216,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	216,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	334
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 当社は2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格は1株当たり10,000円から334円へと変更されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与時点において当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。発行価格は、モンテカルロ・シミュレーションにより算定した価格を参考に決定した価格であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計 212,760千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産	千円	千円
たな卸資産評価損	-	166,566
賞与引当金等	-	30,859
貸倒引当金	-	14,914
未払事業税	-	24,452
未払費用	-	51,450
退職給付引当金	-	74,123
減価償却超過額	-	38,389
減損損失	-	41,633
資産除去債務(差入保証金)	-	123,219
その他	-	38,424
繰越欠損金	4,294	-
繰延税金資産小計	4,294	604,033
評価性引当額	-	144,416
繰延税金資産合計	4,294	459,617
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	2,064
繰延税金負債合計	-	2,064
繰延税金資産の純額	-	457,553

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.86 %	30.86 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.45
住民税均等割	0.16	1.20
のれん償却額	-	2.37
評価性引当額	0.59	0.48
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.93	0.00
子会社の合併による影響	-	11.67
税額控除	-	1.85
その他	0.07	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.57	22.20

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2018年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併いたしました。また、同日をもって当社は株式会社ナルミヤ・インターナショナルに商号変更を行いました。

結合当事企業の名称

結合当事企業の名称：株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ)

対象となる事業の内容

ベビー・子供服の企画販売事業

企業結合日

2018年3月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ)は消滅いたしました。

結合後企業の名称

存続会社である当社は、合併日をもって株式会社ナルミヤ・インターナショナルに商号を変更しておりません。

取引の目的を含む取引の概要

当社における事業再編の一環として、経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化を図ることを目的としております。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社は、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸契約等に基づき、2～7年を用いております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は86,142千円であり、当事業年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は402,415千円であります。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外の国に所属する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産	228.58円	358.86円
1株当たり当期純利益	62.96円	184.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	181.76円

(注) 1. 当社は、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社株式は2018年9月6日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	595,196	1,802,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	595,196	1,802,522
普通株式の期中平均株式数(株)	9,453,030	9,760,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	156,341
(うち新株予約権(株))	(-)	(156,341)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数216,000個)	-

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2019年3月5日開催の取締役会において、株式会社ハートフィールの全株式を取得し完全子会社化することについて決議いたしました。また、同日株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき、3月29日に同社の全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハートフィール

事業の内容 子供服の製造販売

企業結合を行った主な理由

株式会社ハートフィールは、小中学生の男児向けアパレルブランド「GLAZOS(グラソス)」を自社のeコマースを中心に事業展開しており、新たな男児向けブランドの展開を進めたい当社のブランド戦略上、同社の男児ブランド「GLAZOS(グラソス)」を取込むことにより、更なる事業拡大を図りました。

企業結合日

2019年3月29日(株式取得日)

2019年3月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得し支配を獲得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	620百万円
取得原価		620百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9百万円

(4) 発生予定のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる予定の資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	1,230,421	55,886 (41,833)	1,174,534	1,037,620	95,674	136,914
工具、器具及び備品	-	69,314	-	69,314	57,400	3,695	11,913
土地	-	5,940	-	5,940	-	-	5,940
リース資産	-	2,078,478	26,650	2,051,828	1,106,413	341,331	945,414
有形固定資産計	-	3,384,155	82,536 (41,833)	3,301,618	2,201,435	440,701	1,100,182
無形固定資産							
のれん	-	3,559,292	-	3,559,292	430,081	177,964	3,129,211
ソフトウェア	-	396,484	-	396,484	340,419	20,987	56,064
リース資産	-	136,811	-	136,811	16,235	15,989	120,575
その他	-	15,800	-	15,800	33	33	15,766
無形固定資産計	-	4,108,388	-	4,108,388	786,770	214,974	3,321,618

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」には、合併による増加額が次のとおり含まれております。

有形固定資産

建物	1,088,578千円
工具、器具及び備品	57,320千円
土地	5,940千円
リース資産	1,613,404千円

無形固定資産

のれん	3,559,292千円
ソフトウェア	360,815千円
リース資産	7,400千円
その他	10,000千円

3. 当期増減額のうち、合併による増加額を除く主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	店舗内装設備	131,604	本社設備	10,238
	減少額(千円)	店舗内装設備	14,053		
リース資産 (有形固定資産)	増加額(千円)	店舗内装設備	398,194	本社設備	66,879
	減少額(千円)	店舗内装設備	26,650		
ソフトウェア	増加額(千円)	ECシステム構築	12,224	基幹システム構築	5,880
リース資産 (無形固定資産)	増加額(千円)	店舗内装設備	129,411		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	450,000	1.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	383,799	2.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,325,000	1.46	2020年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	792,162	1.60	2020年～2025年
合計	-	5,950,962	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	475,000	500,000	3,350,000	-
リース債務	329,060	244,153	161,385	51,221

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	55,556	-	6,848	48,708
賞与引当金	-	179,394	90,332	-	89,062
返品調整引当金	-	21,077	8,262	-	12,814
ポイント引当金	-	55,790	16,666	-	39,124

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による戻入額であります。

2. 当期増加額には、合併による増加額が次のとおり含まれております。

貸倒引当金 49,090千円

賞与引当金 90,332千円

返品調整引当金 8,262千円

ポイント引当金 16,666千円

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,078
預金	
当座預金	1,484,531
普通預金	308,506
別段預金	39,891
小計	1,832,928
合計	1,847,006

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社伊予鉄高島屋	3,755
株式会社ピッコロ	1,118
合計	4,874

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年3月	218
4月	3,805
5月	50
6月	150
7月	250
8月	400
合計	4,874

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	224,535
株式会社ZOZO	156,619
株式会社高島屋	138,897
三井不動産商業マネジメント株式会社	96,179
楽天株式会社	82,271
その他	1,604,977
合計	2,304,480

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
-	34,203,154	31,898,674	2,304,480	93.3	12.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品

品目	金額(千円)
子供服及びその周辺雑貨	3,694,897
合計	3,694,897

固定資産の部

イ．のれん

相手先	金額(千円)
株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧ナルミヤ)	3,129,211
合計	3,129,211

ロ．差入保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	281,559
三井不動産株式会社	205,905
芝パークリーシングOne合同会社	150,966
イオンリテール株式会社	70,760
株式会社イトーヨーカ堂	33,921
その他	333,287
合計	1,076,400

流動負債の部
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
興和株式会社	582,996
豊島株式会社	480,352
モリリン株式会社	330,967
株式会社ヤギ	304,589
三共生興アパレルファッション株式会社	153,048
その他	846,706
合計	2,698,661

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	6,613,279	13,220,312	20,405,403	29,700,888
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	1,251,867	1,042,602	1,672,142	2,316,879
四半期(当期)純利益 (千円)	1,101,115	913,147	1,328,681	1,802,522
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	114.41	94.88	136.80	184.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 純損失()(円)	114.41	19.53	42.01	47.87

(注) 1. 当社は、2018年9月6日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間の四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.narumiya-net.co.jp/company/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2018年8月2日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年8月21日、2018年8月23日及び2018年8月29日 関東財務局長に提出

2018年8月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第3期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日） 2018年10月12日 関東財務局長に提出

（第3期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日） 2019年1月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年9月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年10月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年9月12日 関東財務局長に提出

2018年9月6日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 村田 征仁
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2018年3月1日から2019年2月28日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2019年3月5日開催の取締役会において、株式会社ハートフィールの全株式を取得し完全子会社化することを決議した。また、同日株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき、3月29日に同社の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。